

第六章 国大経済学部創世記

—学園ハネムーン時代—

1 「国立」を名のる唯一の大学

公立、私立以外の大学は国立にちがいないのだが、その名称に国立を名のっている国立大学は横浜しかない。横浜市立の、Y専ごと横浜市立商業専門学校（戦時中から横浜市立経済専門学校）が昇格した「横浜市立大学」と横浜の地名をわけ合い、しかもお互いに識別するために生まれた妥協の産物である。横浜の土地柄と歴史から、横浜国立大学は、その名前からしてユニークな大学として発足した。

前記のように、昭和二十二年の秋ごろから高商でも高工でも盛り上がった大学昇格への運動は、当初、それぞれの単科大学昇格をめざしたものだだったが、昭和二十三年に入って文部省の方針により、高商、高工のほか師範学校の系統をも含めた総合大学を設立する計画に切りかえられた。すなわち、同年一月「大学設置委員会」のちに「大学設置審議会」と改称を創設した文部省は、新教育制度による大学段階の整備に乗り出し、同年三月に国立総合大学（旧帝大）事務局長会議、同五月、大学総長、学長、各種学校長会議をあいっいで開き、旧制の官立大学、高等専門学校、師範学校を、二十四年度から四年制の新制大学に切りかえる方針を明らかにした。その内容

は、「国立総合大学（旧帝大）の所在地以外の地方では、一県一大学を原則とし、それらの大学には必ず教員養成機関を設けること」というものだったのである。そして、文部省は同年五月十九日、横浜経専（高商・糸魚川祐三郎、同工専（高工）・富山保、神奈川師範・三田主市、神奈川青年師範・宮極浩吉の四校長を同省に招き、大学設置委員会で制定された基準に則り、かつ適格なる教員組織をもって、学芸、経済、工学の三学部から成る総合大学を設立することを指示した。旧制の大学では、大学の設立は文部大臣限りで認可することができたが、新制度では、設立申請は大学設置委員会によって審査され、同委員会の答申をえてはじめて文部大臣が認可できるとに改められて、同委員会はすでに二十三年二月、大学の設置基準、設立申請書の形式、審査方法などを決定していたのである。

こうして一県一校の総合大学案が至上命令となったので、経専も工専も単科大学案を捨て、師範系二校と協働のうえ、一本化した申請書を作成して、同年七月末文部省当局に提出した。経済学部（旧経専）、工学部（旧工専）および学芸学部（神奈川師範と神奈川青年師範）を持った、「横浜大学」の設立申請だった。だいたい新設される国立大学は、その所在地府県名を冠するように、というのが文部省の指導方針であり、それによれば横浜の場合も「神奈川大学」としなければならなかった。しかし、「横浜」の名称は経専にとっても工専にとっても、開校以来の校名のイニシャルであり、しかも、幕末の開国とともにわが国近代文明の発祥の地となり、さらに随一の国際貿易港として発展してきた横浜の歴史のイメージとも結びついて、どうしても捨てがたいものであった。そこで、他の師範系二校の同調もえて「横浜大学」の申請となったのである。ところが、同じころやはり大学昇格をめざしていた横浜市立経済専門学校（工専）と同医学専門学校とを母体とする大学案も、また私立の横浜専門学校（工専）の大学昇格申請も、ともに「横浜大学」となっていたため、ことはめんどろになった。

「横浜」の奪い合いとなったのである。現国大側の「横浜大学」申請にもとづき、大学設置委員会の第一審査会は、二十三年九月二十五、二十六日の二日間にわたり、上原専禄一橋大学学長を主査とする六名の委員が、経専、工専、神奈川師範および神奈川青年師範の構成各校を实地検分した結果、審査の合格は確実とみられるにいたったが、名称の競合が引かかった。同審査会でもこれには処置に困り、三つの「横浜大学」の申請者がお互いに協議のうえ、それぞれの名称を決めて再申請するよう勧告してきた。そこで、同年十月はじめから、国大側代表の富山工専校長と、前田幸太郎工専校長、米田吉盛横専校長の三者が会談をつづけた結果、まず横専が「神奈川大学」の名称をとることで一抜けとなった。残る二者はお互いに譲らぬ形勢がつづき、富山工専校長の提案により、双方の「横浜大学」の名称中に、それぞれ「国立」と「市立」を挿入することで最終的に話し合いがついたのは、ようやく二十四年二月ごろのことであった。

その間、たとえば同年二月六日付の『神奈川新聞』は、二つの「横浜大学」問題をとり上げて、「国立のほうには鎌倉の師範も含めるのだから、湘南大学」とかその他適当な名前はいくらでもある、というのが市側の意見」と報じ、同じ紙面で横浜市教育委員会の芹沢課長が「横浜市としては横浜に市立でつくる以上、横浜大学のほかに名前のつけようがない。横浜市民はもとより、一般県民としても、市立のほうは横浜大学とし、国立のほうは別の名前にすることが当然と考えていることと思う」と語れば、工専の富山校長がこれに対して、「どこにでも通る横浜という名前をとったわけだが、まぎらわしいというのは当たらない。国立横浜大学、市立横浜大学で支障ないものと思う」と反論している。こんないきさつがあって、市側では同年二月七日の市議会文教委員会、ようやく「横浜市立大学」で申請を出すことを確認したのであるが、大学設置委員会で、もうひとつの関門が待ちかまえていた。

大学設置委員会は同年三月十五日、「横浜国立大学」の名称問題を審議したのであるが、「国立」の字を挿入することについて、一部の委員から、お茶の水女子大学の先例を引いて異議がとなえられたのである。お茶の水女子大は旧制の東京女子高等師範学校が昇格したものであるが、同大学では当初「東京女子大学」の名称を考え、既存の私立東京女子大学と区別するため、「東京国立女子大学」として申請書を出した。ところが、大学設置委員会は、「名称のなかにことさらに国立を挿入するのは適当でない」として、これを否決したのである。この先例がタテにとられたわけだが、これに対して申請者側代表の富山工専校長が、旧制の高工、高商以来「横浜」の地名を冠してきた特殊事情をいろいろ説明して、ようやく委員一同の了承をとりつけることができた。「国立」を名のる全国唯一の官立大学が、こうして誕生したのである。

そして、二十四年五月三十一日法律第五十号「国立学校設置法」により、横浜国立大学は正式に設置され、同日付で、初代学長兼工学部長には富山工専校長が、初代経済学部長には徳増栄太郎経専教授が任命され、また六月十三日付で、初代学芸部長に銅直勇熊本師範校長が任命されたのである。なお糸川祐三郎経専校長は、旧制和歌山高商等が昇格した和歌山大学の学長に補されたため、五月三十一日付で経専校長を辞任した。

工学部に昇格した高工(工専)とのつき合いは、過ぐる大正十三年、創立されたばかりの高商が一年間、弘明寺の高工校舎に間借りして、いわば、ひとつカマのめしを食った仲であり、その後は、毎年の野球定期戦でお互いに火花を散らし、その他の運動部やサークル活動でも密接な交流を保ってきたあいだから、いままら説明するまでもあるまい。新しく国大の仲間となった師範系二校は、戦時中までの歴史をたどると三校にわかれる。すなわち、神奈川師範学校女子部は昭和十八年まで、神奈川女子師範学校として別の学校だった。この機会に、三校の沿革のあらましを記しておくことにしよう。

▽神奈川師範学校、明治九年「横浜第一号師範学校」として横浜市野毛花咲町に設立され、同十二年「神奈川師範学校」と改称するとともに、学舎を横浜市老松町に移転、その後火災にあったため、明治二十五年鎌倉市曾ノ下に移転した。大正十二年の関東大震災で全校舎が倒壊、同十四年同位置に校舎を竣工した。昭和十八年の学制改革で修業年限三年の専門学校となるとともに、神奈川女子師範学校と合併して、それぞれ神奈川師範学校男子部および女子部となり、終戦を迎えた。

▽神奈川女子師範学校、明治三十五年、神奈川県立高等女子学校(横浜市岡野町)内に付設された師範講習科として発足、同四十年「神奈川県女子師範学校」となったが、大正十二年震災で校舎を倒壊または焼失、昭和二年四月、横浜市中区立野に校舎を新築して移転した。昭和十八年専門学校に昇格し、神奈川師範の女子部となる。

▽神奈川青年師範学校、大正十年神奈川県立実業補習学校として発足し、昭和十年神奈川県立青年学校教員養成所と改称、昭和十九年文部省に移管し、「神奈川青年師範学校」となった。同二十年四月、神奈川県立青年学校女子教員養成所を付設し、同年六月神奈川県から校舎二棟、寄宿舎等の移譲を受けたが、同年七月空襲により校舎一棟を焼失して、平塚校舎が狭隘となったので、同年十月横浜市保土ヶ谷区榎太板に移転した。このようにそれぞれの歴史と学舎を持った、四校の合体によって成立した横浜国立大学は、典型的ないわゆる「タコの足大学」であった。大学本部と工学部は弘明寺(正式町名は横浜市南区大岡町)に置かれ、経済学部は清水ヶ丘に、学芸学部は鎌倉を本拠として、横浜市立野の旧女子師範の学舎は横浜分校となり、保土ヶ谷榎太板の旧青年師範学舎は、農学教室となった。学芸学部横浜分校は、のちに昭和二十六年度から大学前期の課程である教養課程の学舎ともなり、経済学部の学生たちもさいしょの一年間を、この立野の分校で過ごすことになる。同分

校が昭和三十四年九月、清水ヶ丘に移転してくるまでの約九年間、根岸台上の立野の丘は、経済学部学生にとっても思い出の地となった。

2 新旧混在・『国大新聞』創刊てんまつ

——高商、風俗の歴史——



横浜国大バッジ

こうして横浜国大が発足、経済学部には第一回生百七十名が入ってきて、昭和二十四年七月二十日、清水ヶ丘こと通称富士見ヶ丘の経済学部講堂に、全学の学生（総数七百八十八名）が集まり、第一回の統合入学式が行なわれた。晴れて国大の第一回生となった若ものたちの服装は、学帽は経専（高商）時代の丸帽にかわって角帽となり、帽章も「Y.C.C.」にかわって、旧帝大と同じ「大学」の二字のデザイン、制服のボタンも「大」の字の下に桜の花びらをあしらったものにかわり、経済学部の学生は制服のエリに、イニシャルの「E」の印をつけた。しかしそれだけでは、旧帝大はじめ全国各地に発足した新制の国立大学生となんら変わるところがない。そこで、発足後まもなく横浜国大のバッジがつくられた。学内で圖案を募集した結果、大学事務局の堀内浩文書係長のデザインが当選したもので、角切りの四角にかたどったまん中に、帽章と同じ「大学」の二字を金文字で浮かし、まわりを青海波でかこんだもの。国大の学生たちは、角帽のゴひもの片方にこのバッジをつけ、もう一方には出身高校の徽章をつけるのが、そのころのはやりだった。もっとも当時から、学生のなかには学帽をかぶらないもの、あるいは持っていないものもあり、服装はしだいに自由化していく。

さて、大学にはなったが、富士見ヶ丘には二十四、二十五の両年度間は、まだ旧制経専（高商）も残っており、大学の一、二回生と高商の二十四、二十五回生とが同居するかたちになった。大学一回生はさいしょの年は、新制高校の第一回の卒業生と、昭和二十三年の一年間だけを高商生で過ごして、二十四年から大学に編入になった約六十名が主流だったが、そのほかにも、旧制の高商を三年までおわってから入ってきた者もあり、旧制高校を卒業してきたものもあれば、旧制のその他の専門学校や、海軍兵学校、陸軍士官学校の卒業生もまじって、まことに多様であった。さらに、こうした大学一回生が二年生に進級した昭和二十五年には、旧制高専の浪人対策として、四十数名が大学二年生に編入されてきた。このなかには高商二十四回の卒業生（昭和二十五年三月卒）が約二十名をはじめ、旧制一高卒二名、同二高卒二名、その他旧制の浦和高校、静岡高校などの卒業生が加わり、多様性はさらに拡大された。前記のように、そもそも当時の高商生自体が、復員あり、軍関係学校からの転入ありで、年齢も経歴もまちまちだったのが、大学に移って、そのバラエティがさらに増幅されたわけだ。大学一回生S・Sの言葉を借りれば「それはまさに群雄割拠の感があった」ということになる。

このように多様な高商生と、それにも増して多様な大学生とが富士見ヶ丘に同居した昭和二十四、二十五年度の二年間は、さしずめ『新旧混在のカオス時代』とでも名づけられよう。この事態を、高商二十四回、二十五回生を主体に眺めてみると、二十五回生約百八十名は昭和二十四年三月に高商の一年を終了して、そのうち約六十名が大学に移って一年生となり、残る約百二十名がそのまま昭和二十四、五両年度を旧制高商で過ごして、同二十六年三月、高商最後の卒業生となった。一方、その前年の二十五年三月高商を卒業した二十四回生のうち、約二十名が、その年大学の二年に編入になり、ひと足さきに大学にいらった高商二十五回生との同期生約六十名と、同学年になったというわけだ。そんなわけで、高商二十五回の途中中大学転出組は五年間、高商二十四回卒

の大学編入組は六年間、それぞれ富士見ヶ丘での学生生活を送ったことになる。そうした高商二十四回卒・大学編入組のひとり、のちに国大経営学部の教授となるW・Aは、「横浜高商創立以来、長期休学等の異常な理由によることなく、制度的な過渡期的理由から六年間清水ヶ丘にかよったのは、あとにもさきにも私どもだけであると誇り？」に思っている」と記している（『富丘会報』第二十六号、若杉明「私どもの学生時代」）。終戦直後の昭和二十年九月、わずか二年半の、それもほとんど授業らしい授業も受けられなかった在学期間で、泣く泣く富士見ヶ丘から押し出されていった高商二十回生もおれば、六年間も丘の上の生活を満喫できた果報者？もいたわけで、終戦前後数年間の転変はまさに大きいというほかはない。

この間、昭和二十四年四月には、二十年五月の空襲で焼け落ちた富士見寮のうち、一棟の再建が成った。旧富士見寮敷地の南側に、一室六名収容の十室を持つ一棟が完成したのである。旧兵器庫を改造した「豚眠寮」にいた寮生十四名も、再建富士見寮に移転してきた。そしてこの寮生活も、昭和二十五年年度までは、高商、大学の混在であった。旧制、新制の若ものたちは、運動も、サークル活動も、それから自治会活動もいっしょにやり、新旧混とん、いわばカオスからのエネルギーが、キャンパス・ライフのあらゆる面に発揮されていた時期である。大学の第一回入学式が二十四年七月に行なわれる以前、すでに同年四月に、全学自治会結成準備会協議会が開かれ、さらに六月には、手まわしよく三学部自治会統一のための中央委員会が発足しているのは、旧制高商生や、高商から大学へ転入する学生たちが、精力的に動きまわった結果、できたことだろう。こうして同年十月九日には、自治会の新規約が成立決定をみ、それまでの学友会的要素を多く残したものとちがった戦後の本格的な学生運動が、富士見ヶ丘でいよいよ展開されることになった。

二十四年七月、大学の第一回入学式と同時に『横浜国立大学新聞』の創刊号が発行された。これもじつは、の

ちに著名な推理小説作家「三好徹」となる高商二十五回生K・Yなど旧制高商の新聞部員たちが、何の疑念もなく自分たちの学校の新聞として、編集、製作に打ち込んだからであった。それまで、旧制高工のほうには『横浜高工時報』があり、また、鎌倉の旧制師範で出していた新聞もあったが、旧制高商の新聞部員たちは、きょうは弘明寺、明日は鎌倉と走りまわって、これらを一本化する話し合いをつけた。おまけに「当時はカネがなかったから、さいしょの『横浜国立大学新聞』の題字は、ぼくが自分で書いたんだ」と、K・Yはのちに語っている。「ケント紙を買ってきて、ペンで図案も文字も書いたんだ。専門家に頼むと高いんだから、少々へただけで、たいていかわらないや、というわけで……」という熱の入れかただった（『富丘会報』第三十七号、「作家・三好徹をかこむ座談会」から）。

前記のように高商二十五回生は二年生になるとき、約六十人が新制大学に移ったわけだが、キャンパスも同じなら先生も同じで、学生たちの気分は、実際上高商生も大学生もなく、渾然一体となってクラブ活動に邁進した。旧制高商に残ったほうが三年生のとき、新制にいった組はまだ二年生ということだったので、クラブのキャプテンはおのずから高商三年生がやる、ということだったようだ。しかし、上記のような苦勞のあけく創刊された『横浜国立大学新聞』も一、二号を出ただけで、その後半年以上も休刊のやむなきにいたる。その理由の第一は財政難であった。昭和二十五年四月、ようやく復刊した第三号の紙面に掲載された、前記高商二十五回生K・Yの「新聞の出ざりし弁明」という手記によって、その事情をふり返ってみることにしよう。

新聞部の財政にいちばんひびいたのは、大学になってからの交通費の増大だった。新聞が報道を使命とするからには、各学部間の緊密な連絡を必要とするというまでもない。とくに大学新聞創刊のときは、お互いにまだ未知であり、慎重な相談が必要だったので、富士見ヶ丘から弘明寺へ、弘明寺から鎌倉へと、各学部編集員

——といっても、旧制高商・経済学部が中心だったのだが——の往来はひんぱんだった。とにかくタコの足大学だから、たちまち交通費がウナギのぼりにふくらんでしまった。これに反して、収入のほうはガタ減りだった。合同以前は各学部でそれぞれ、四万円ないし五万円（三学部合計すると十二万円ないし十五万円、いまの貨幣価値に直すと約百二十万円から百五十万円）を、新聞部費あるいは購読料の名目で使うことができたのが、合同後は、購読料として一部あたり五円だけの収入にされてしまったのである。製作費のほうは、直接費だけで八円はかかった。不足はいきおい、広告料でまかなわなければならない。新聞部員たちは足を棒のようにして、出版社その他の会社や、映画館などへ、広告とり歩きまわった。しかし、悲しいかな、発行部数も少なく、月刊程度の学生新聞では、どこへいっても断わられてしまう。骨折り損になることが多かった。

しかし、こうした苦しい財政のやりくりは復刊後と同じことで、たとえば、新聞部が「横浜国立大学新聞会」と名を改めた昭和二十八、九年ごろ、春の入試シーズンが近づくと、同会は「横浜国立大学案内——新入生の手引」という小パンフレットを作成し、入学試験日に学校の門前で受験生に売りさばいた。新聞発行の財源補充策のひとつとしてやったものだ。一部二十円で毎年千部ぐらいいは売れたから、約二万円の収入になり、相当なかせぎだった。だから、創刊直後も、財政問題だけなら休刊にはならなかったかもしれない。第二の、もっと大きな理由があったのである。前記の「新聞の出ざりし弁明」は次のように記している。

「一言にいえば、編集部内のイデオロギーの対立である。いつの時代でも、学生新聞はときの政治勢力に左右されない唯一のものである。これは、かつての軍国時代に、あらゆる言論の自由の灯が消え去ったなかであって、さいごまで軍部の圧力に抵抗したのは、『東大新聞』をはじめとする学生紙であったことで充分に立証される。」

私は、学生新聞はときの政治権力、政党等の影響を絶対に排除すべきものであると信じていたし、いまでも確信している。しかし、一部の部員は必ずしもそうではなかった。『横浜国立大学新聞』は共産主義に立脚すると主張した。当然の結果としてはげしい論争が展開された。そして、私は多数決によって敗れ去ったのである。私としては、新聞に対するパッションは充分持ちながらも、編集部から脱落せざるをえなかったのである。終戦直後から全学連（全日本学生自治会総連合）の結成をへて、大学管理法案反対闘争（昭和二十四年）、イールズ声明反対闘争（同二十五年）へと展開してきた学生運動は、一貫して日本共産党の指導下にあった（教育新聞社『戦後教育史への証言』による）。そして運動の中心だった東大学生自治会は、党員が一時は五百人にも達したといわれる日共東大細胞によって牛耳られていた（同）。同じような組織がすでに富士見ヶ丘の学園にも確立されていたことを、上記のK・Y手記は物語っている。そして同手記はまた、そうした組織が多数の言論の圧力によって、リベラルな人間を疎外に追いやり、言論、表現の自由を抹殺する危険性をはらんでいる事実をも、示しているといえるだろう。昭和三十年代半ばごろからの全学連の分裂と、学生運動各セクトの対立抗争の激化にいたる歴史の萌芽を、そこに読みとることもできる。

しかし、学園の外では、戦後民主主義のおわりを告げる動きが日まじに強まっていた。米ソの対立が激化し、朝鮮半島の緊張が高まって、GHQ・CIE（民間情報教育局）の最高顧問イールズ博士は、すでに二十四年七月新潟大学での第一声を皮切りに、「共産主義教授を教壇から追放せよ」という、反共演説の全国大学行脚を開始していた。翌二十五年夏ごろから日本全土を襲ったレッド・パージ旋風の前ぶれである。そのイールズ博士が、二十五年二月二十七日、横浜国大にもやってきて、弘明寺の工学部講堂に集まった国大生および相模女子大学生らをまえに、例の反共演説をぶった。このころはまだ学生の質疑もおだやかだったが、この後同年五月、東北



「横浜高等商業学校」
門札

大学や北海道大学での講演会では、同博士は、学生たちから「イールズ堀れ」のシェパレヒコルを浴びて、立ち往生し、学生の検挙や処分を出すさわざになっていった。

こうした外の高まりが、学園内での団結の必要を再認識させたのであろう、新聞部員たちは再び話し合いをはじめ、協力し合って新聞の復刊にこぎつけたのである。前記のK・Y手記は、「いまやわれわれは互いに反省し、また決意を新たにしている。現在の変転きわまりない時代には、自由の法燈はその存続さえも危ぶまれている。永遠の自由と真理のために、われわれ新聞部員は不断の努力を企願するとともに、読者諸兄のご助力を切に望むものである」という言葉をもって、「新聞の出ざりし弁明」を結んでいる。

こうして高商二十五回生は、二十六年三月四日の卒業式を迎えた。その日は旧制高商最後の卒業式であり、また、大正十三年開校以来満二十七年の風雪に満ちた高商の歴史が閉ざされる日もあった。卒業式に引きつづいて行なわれた閉校式では、国大経済学部部長兼経専(高商)校長の徳増栄太郎教授の手から、由緒ある高商の高校旗と、ブロンズの「横浜高等商業学校」の門札が事務長に引き渡され、永久に格納された。古い歴史がおわり、新しい時代がはじまる日であった。それだけに例年の卒業式とはちがひ、遠くは福井県や群馬県からかけつけた人びともまじえて、旧卒業生四百六十余名が参列、また、田尻常雄元校長、富山保国大学長、岩本啓治、西村綱、光井武八郎の各元教授も出席したほか、「みのや」のおばさん、学生服の注文でなじみの筒井の洋服屋、クツ屋のおやじさんの顔も見えていた。

やがて暮れなずむ校庭にカガリ火がたかれ、パーティが開宴される。田尻元校長は、散り散りになっていた家の子たちが久びさに集まってきたのを見るかのように、たえずニコニコと相好をくずして、人びとの輪にとりかこまれていた。創立以来約二十年にわたる校長として学園をリードしてきたこの老師の脳裡には、卒業生たちにかこまれたこの夜の光景が、学園の歴史の縮図のようにも映ったことであろう。岩本元教授に「どうだ、キミ、からだは丈夫か」とあいかわらずの調子で声をかけられ、つい昔にかえって直立不動になっているハゲ頭の旧卒業生もいる。団らんのかから、うた声がわき起こってきた。それは「輝く白壁」であり、「伊豆房縁に春

は逝き」であり、この丘での日々に青春を燃やした新旧卒業生たちにとって、なつかしい歌のかずかずであった。新卒業生のなかには、記念品にもらった「高商」の二字染め抜きの手ぬぐいで向うハチ巻きをし、上着もシャツもぬいでもった上半身ハダカ姿で、カガリ火の周囲をまわり、声を限りにうたっているものもある。

こうして、閉校のうたげは夜のふけるのも忘れてつづけられた。あまり盛大にカガリ火を燃やしたので、消防車が数台、あわただしく、富士見ヶ丘の坂をかけのぼってきたというエピソードも残している。



学生食堂 天ぷらうどん25円

3 一般教育・二期校問題、花の女子学生

発足早々の大学は、学校側自体もまだ混沌としていた。大学一回生のS・Sは、「とにかく過渡期だったので、カリキュラムつまり教科課程もまだ定着せず、四年間のうち、タコの足大学のなかをあっちへ行ったり、こっちへ行ったりしました」と、つぎのように語っている。

「経済学とか法律とかは清水ヶ丘の校舎で講義を受けたのだが、そのほかに一般教育科目というのがあり、文学とか植物学とかいった科目を、学芸学部の教官たちが担当することになったので、そういった科目の授業は、旧女子師範の立野分校にいった受講した。それから教職課程をとるものは、弘明寺の工学部にいった、その単位をとったりした。先生がた自身が、まだ、講義内容にとまどっておられたのではないかと思います。」

新制大学の四年間は、前期の一般教育課程（教養課程）と後期の専門課程にわけられ、一般の大学ではそれぞれに二年ずつを振りあてていたが、国大では文部省とのやりとりがあったあげく、創学の当初から教養課程を一年とし、たとえば語学のような教養課程科目は、高学年に進んでも少しずつやるようにした。二十四年五月制定された国大の学則では、文部省の指導に従って、修業年限四年のうち、前期の教養課程を二年、後期の専門課程を二年とする、としているが、実際の運用で、教養課程を一年間に縮め、一般教育と専門教育とが機械的に分離されるのを避けるユニークなやり方をとったものだ。後年学園紛争の火が燃えさかったころ、あちこちの大学で、教養課程二年間の授業が高校のくり返しのようにで魅力がない、と学生の不満を買ひ、これが高校から入ってきたばかりの若ものたちを、学生運動に走らせる一因とされたことを考え合わせると、国大のとった措置は、

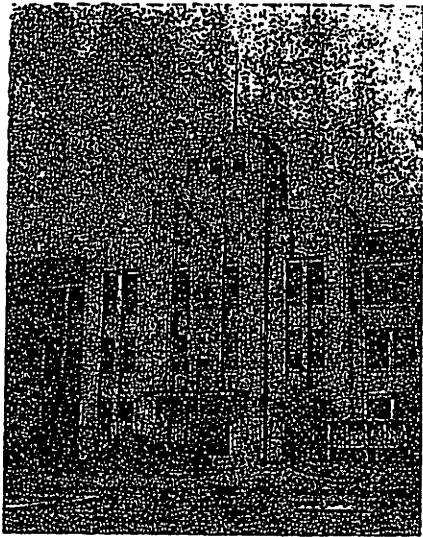
前向きと評価されていいだろう。それでも学園紛争は、後述するように国大でも起こったのである。

語学や体育のような科目は一般教育に属するものとされたので、伊東弥、沢崎九三（以上英語）、時田清（フランス語）、下津屋俊夫（体育）各教授ら、高商以来の古い教官たちは鎌倉の学芸部所屬となって、富士見ヶ丘を去り、授業のある日だけ、丘への坂をのぼってくるようになった。一方、学生のほうは、学芸学部教官の担任する一般教育科目を受講に、立野の横浜分校にやっていく。そうした状態が二十四、五年とつづいて、二十六年四月から、全学を通じてさいしよの一年間の一般教育は、横浜分校で行なうことに制度化された。こうして、横浜分校が清水ヶ丘に移される昭和三十四年九月までの約九年間、国大の一年生たちは、たいがい横浜駅から本牧方面行きの市電に乗って、トンネルをくぐると立野で市電を降り、トコトコと坂をのぼって立野の校舎にかよった。三階建ての校舎にはさいしよのうち暖房もなく、大学の施設としてはけっして充実したものとはいえなかったが、

学芸学部には多勢の女子学生がおり、経済学部にも昭和二十五年度の紅一点を皮切りに、毎年紅二、三点ずつの女子が入学してくるようになって、男女共学の花が開いていった。

しかし、創学のころの一般教育では、旧師範系の教官が担当した歴史などの科目が、急速に左旋回しつつあった学生たちにとっては、退屈で面白くないものに受けとられたようだ。この結果、二十五年ごろには、活動家の学生たちが、教養課程に旧師範的色彩が入る

3. 一般教育・二期校問題、花の女子学生



立野・横浜分校正面

のを拒否する運動を起こし、学外の講師を招いて歴史などの自主セミナーを開いたりした。羽仁五郎、松島栄一といった人々をはじめ、歴史研究の若手学者たちを引っ張り出し、一般市民にも開放して「日本歴史講座」を開講したものだ。会場に使われた清水ヶ丘本館の階段教室には、一般市民も相当やってきて聴衆があふれ、すわりきれずに立ったまま聴講する人もいるほどの盛況ぶりだった。昭和四十年代のはじめ、国大は学芸学部が教育学部に名前をかえたさい、「名称変更は旧師範教育の復活につながる」という同学部学生自治会の反発にあって、はじめて長期学園封鎖に見舞われるのであるが、こうした紛争への底流は、上記のようにすでに創学のころから動いていたとみることもできよう。

終戦直後、旧制高商時代にも問題になった出欠チェック制度廃止の要求は、大学になってまもなく再燃した。出欠チェックは、合併教室での授業がはじまってから二十分ぐらいたったころ、教務課の職員がまわってきて各自に受講カードを渡していき、講義のおわる十分まえぐらいにまたやってきて、これを回収し出席をとったものだった。このカードが所定の枚数以上ないと、単位が取れないという建てまえだった。ところが、当時はなにしろ学生アルバイトの全盛時代、しかも日本経済の高度成長期以降の学生が、レジャー資金をかせぐのにアルバイトをやるのとはちがって、当時は働きながら学ぶ状態だったから、常時学校に来れない学生も多い。そこで、この出欠チェックはすこぶる学生に評判が悪く、自治会の代表が徳増経済学部長と交渉した結果、学校側も学生の実情を了解して、昭和二十六年六月以降は、語学の授業を除いて出席制度が廃止された。

入学試験期日を一期校にするか二期校でいくかの問題も、創学当初からの問題だった。後年、大学紛争たけなわのころ、二期校の横浜国大は、一期校の東大や一橋大学などの受験に失敗した「落武者」が集まってかもし出す、いわゆる「二期校コンプレックス」が、若ものたちをラディカルな学生運動に追いやる一因なのではないか

とさわがれた、あの二期校問題である。大学一回生の入った昭和二十四年度は一期校で、まだできたばかりの大学でなじみが薄かったせいもあったろうが、入学志願者数は五百七十三、入学者数は百七十名だったから、競争率は三・四倍にすぎなかった。ところが、二十五年度に二期校になると、入学志願者数は一挙に三倍以上にふれあがって千七百七十八名となり、入学者数百八十一名に対する倍率は、九・八倍にハネあがった。

そして、二期校コンプレックスはたしかにあった。後年ジャーナリズムの第一線で活躍する大学二回生のH・Tは、つぎのように回顧している。

「ぼくらのときから入試が二期校になり、入ってみると東大とか一橋の落武者みたいなやつばかりで、さいしょの一年間は明るいふんい気がなかった。一年間過ごしたら、もう一回東大を受け直そうとか話しているものが、ぼくのまわりには結構多くて、学校の勉強よりは受験勉強をもう一度くり返している連中もいた。受験し直すには、一度退学しなければならないのだが、現に退学して他の大学を受けたやつもいる。しかし大部分はそのまま残って、二年生になったころから、本格的に横浜での学生生活をたのしみはじめた。」

H・Tが学校へいって、いちばんさいしょに感じたのは、「えらい冷たい学校だな」ということだった。富士見ヶ丘の白壁の本館は、当時暖房がなくて、春さきでも、夜のあいだの冷えこみがあの部厚いコンクリートにそのまま残り、学生たちをひんやりさせたのである。冬になるとあんまり寒くて、みんなオーバーを着て授業を受けた。そうした物理的な寒さは、H・Tが卒業するまでの四年間ほとんど変わらなかった。しかし、学校のふんい気はだんだん暖かく感じられてきた。だいいち、先生がたがいつも学生の身になって考えてくれる人が多かった。前記の出席カード制の廃止もその一例である。H・Tは他の大学にいった高校の同級生に「おれのところは、大学というのは教えてもらうところじゃなくて、積極的に学びとるところだから、出席チェックなんかめよう



クリスマス・コンパ 紅敷点をまじえて

とわれわれが言ったら、教授も賛成して、出席をとらないことになったよ」と話したら、「へエ、おまえのところはいんだなあ」とうらやましがられたものである。学生大会をやっていると、教官たちも出てきて、いっしょに歌をうたったり、カンパもしてくれた。このように開放的だったことが、全国の大学でもめずらしいのではないかと、H・Tはいつでも思う。こうしてH・Tらは、しだいに二期校コンプレックスからも脱け出し、クラブ活動にも打ち込んで、富士見ヶ丘でのキャンパス・ライフをエンジョイするようになっていった。

入試は昭和二十六、七年度と二期校がつづけられ、経済学部は二十六年年度の志願者三千六百九十三名に対し入学者二百六名と、一七・七倍、二十七年年度は志願者四千二十五名に対し入学者百七十三名、二二・六倍と、競争率は激甚化していった。このころから学内に、若手教官を中心として後述の「学風創造運動」が起こり、それには、まず二期校コンプレックスをなくすべし、ということになって、第五回生が入学した二十八年度は一期校となったが、経済学部は志願者三千百九十七名、入学者百九十九名、比率一六・一倍と、競争率はそうも落ちこまなかった。このため、経済学部教授会では、二十九年年度以降も一期校をつづけようという意向が強かったが、工学部の各料では志願者数が半減したところもあったりして、学内の意見一致がみられず、二十九年年度から再び二期校にもどり、現在にいたっている。入試競争率のほうは、再び毎年ほぼ二〇倍を超える水準になっていった。

経済学部にも毎年、紅一点、あるいは紅二、三点ずつの女子学生が入学してくるようになった。旧制時代にはみられなかったことだ。すなわち、昭和二十五年（大学二回生）の紅一点を皮切りに、二十六年二名、二十七年三名、二十八、九年それぞれ一名といったぐあい。このころの世代は旧制中学か旧制高女をへて大学に進学し、男女ともに大学までは共学の経験のないものが多かった。創学のころ、富士見寮生が発行していたガリ版刷りの寮機関紙『ホモ・サピエンス』第五号（昭和二十六年十月発行）によると、同年寮生を対象に行なった第一回世論調査の結果では、回答三五名のうち、男女共学の経験は左記のとおりだった。

経験あり	一名（三・四％）
経験なし	二四名（六九・六％）
また、恋愛の経験についての回答は次のとおりで、	
経験あり	二一名（六〇％）
経験なし	一四名（四〇％）

経験あり、の答のほうが多いが、その初恋時の年齢は、十七歳（七名）、十八歳（五名）、十五歳（三名）、十六歳（三名）、十三歳（二名）、十四歳（一名）の順に、全部ティーン・エージャー時代の経験である。その大部分が、おさない、そこはかとなないものだったのであろう。

そんな状況に加えて、何しろ女子は、稀少価値だったから、男子たちから珍しがられもし、また大事にもされた。専門課程の清水ヶ丘から、学生自治会の活動家たちが、オルグ活動と称してひんぱんに立野にかよってくるのも、じつは、経済学部の紅何点や、学芸学部の女子学生がお目当てではないか、とささやかれたりしたものである。しかし、「男女七歳にして席を同じうせず」という戦争までの教育が、頭どこかにしみついている

世代だったから、男女間の交際は、「同棲時代」が合言葉となる当節の若ものたちのように、フランクにはいかなかった。それでも結構、在学中にロマンスの花が咲いたらしく、大学五回生（二十八年入学）までの七名の女子学生のうち、三人が卒業後めでたく、同学結婚をとげている。うちふたりは同級生同士、ひとりは二年下の相手との姉さま女房である。

昭和二十一年四月、婦人参政権下はじめての総選挙が行なわれて、婦人代議士が大量進出し、二十三年の九月には、全学連の結成とあい前後して主婦連合会が結成された。その主婦連など二十一の婦人団体が二十六年八月には、米価値上げに反対していわゆる「おしゃもじデモ」を決行するといった時世の進展となり、婦人の地位は、戦争までとは比べものにならぬほど高まっていた。しかし、女子卒業生の就職はいぜん容易なことではなかった。大学の名前がまだあんまり知られていなかったうえに、昭和二十九年から三十年のはじめにかけては、朝鮮動乱後の「特需ブーム」が一巡したあとの景気後退局面にぶつかっていたことも、運が悪かった。しかも、世間の風は、女なるがゆえに男子よりもきびしく、彼女たちに当たってきたのである。父親のコネもあって首尾よく公共企業体に入社し、のちに女性管理職の地位にまで昇進するW・M子は例外のほうで、たいがいの女子が卒業後三転、三転の経験を味わっている。たとえば国大初の紅一点だった二回生K・R子は、卒業した当座全然就職口がなく、しばらく会計事務所に勤めてから、ようやく東欧系の大使館に安定した職場を見だし、また、五回生のI・M子は、就職が内定していた文房具会社から内定の取り消しを受け、その後ようやく証券会社に就職できた。女子学生にとって、学園の外の途はまだ苦難の時代だったといえるだろう。

4 そのころの富士見寮

「ぼくが入ったころは、寮も旧制高校の寮風情に似た風潮が残っていて、夜中によくストームだ、と先輩にたたき起こされたりした。また、二階の連中が横着し、寮雨」と称して二階から小便をたれるものだから、下のものは夏になるとくさくてやりきれなかったことも、いまとなつては思い出のひとコマです。」大学一回のS・Sはこのように述懐している。こんなところは戦前の寮生活そのままだが、戦後の富士見寮はいろいろな点で戦前とはちがっていた。

大学一回生の入学に先き立つ二十四年四月旧寮敷地の南側に、一室六名収容の十室を持った二階建ての南寮一棟が完成、豚眠寮のこと、旧兵器庫の仮寄宿舍にいた十四名がまず引っ越して、大学一回生が入ってくるのを待ったが、入寮は一年生に限らなかった。旧制高商の二、三年生もまじえて、二十五年までは、ここも新旧混在だった。戦前の入寮は、一年生で地方からきているもの八十名に限られ、それが二年生になるときは、新しく入ってくる一年生に城を明け渡して、下宿生活に移るのがきまりだった。この原則は撤廃された。だから寮の部屋は、だいたい卒業生が出た分しか空かないことになる。

寮が学生の完全自治になったことも大きなちがいだ。戦前は二名の教官が寮監として常駐したが、戦後は、寮の委員長、副委員長はじめ、炊事、厚生、寮祭などの各種委員も、寮生大会で選挙され、使用規程なども大会で定められた。入寮の選考も、こうして学生から選ばれた寮の委員たちの手で行なわれた。何しろ街の下宿屋ではそのころ、三食つきで月に三千五百円から四千円の下宿料がかかったのに対して、寮の食費は月千五百円前後と



万年床は“伝統”の寮生活

適格者」であぶれるものが出てきて、二十五年の春には、学芸学部の寮と工学部の寮に、それぞれ十二、三名ずつを収容してもらった。

寮の食費は安かったが、食糧難の時代でもあり、食事の中味は貧しかったようだ。「食べものは水とんが多く、ほかにコッペパン、あるいはサツマイモといったところで、米のメシはほとんど出なかった。『みのや』のおばさんの店が学校の本館のなかに出ていたので、寮でハラがへると、『みのや』へいって何か食べたり、あるいはツクダ煮か何か買ってきて、メシを炊いて補食をしました。」前記の大学一回生S・Sはこのように語っている。補食用に家から米や小豆などをリュックで運んできたところを、ヤミ屋とまちがえられ、桜木町駅で警官に全部没収されたという『哀話』も残っている。『みのや』のおばさんは、いつもモンペに白い長靴をはいてサービスしてくれた。学生たちは、おばさんからカネも借りたし、なかにはセンペイをごま化して食ってしまうものもある。

って、「あんまりもうかっていなかったんでしょね」と、大学二回生H・Tはいまでも申しわけなさそうである。そのH・Tは、本館横に戦災で焼け残っていたボイラー室の煙突によじのぼり、煙突男を演じてみせて、みんなにひやかされた。「昔はみんなあそこによぼってふざけたもんだよ」と、おばさんにおだてられ、ついその気になって、煙突についたハシゴ段をのぼっていったのである。煙突の上からは、まだバラックだらけの横浜の市街が一望のもとに見渡せた。

寮祭デコレーション



若ものたちはハラをへらしながら、寮生活の充実に乗り出した。二十四年の十月二十一日には、再建後第一回の寮祭が開かれた。その前日、市民への宣伝に市街をねり歩いた寮生の仮装行列は、珍奇無類、「少なくとも子供たちには受けたようだった」と、前記『ホモ・サピエンス』第五号が、躊躇して記している。寮祭当日は、各室にデコレーションが施され、一号室の「お化け屋敷」では、ヤカンをつ二つ向かい合わせて、やかん(夜間)の接吻の場が設定されたり、天井から洋傘を何本かぶら下げて、「こうもり」の大群と見たてさせたり、また三号室では、「黄金大明神」と称して正真正銘の「クン」をきれいに飾り立て、観客の参拝を待ったまではよかったが、おかげでそのあと四、五日は臭気が抜けず、大弱りだった。このほか、演劇三本が上演され、模擬店も出されて、夕暮れとともに校庭でのファイアーストームで、寮祭の幕が閉じられた。

二十五年の半ばから前記の寮誌『ホモ・サピエンス』の発行が開始さ

れ、二十六年に入ると、九月に、寮内の会計学ゼミナリステンが合同して、富士見寮会計学研究会が誕生、翌十月からその機関誌『会計学研究』が発行され、同月にはまた、かねて寮生から募集していた寮歌が、井手文雄教授および寮室長会議の選考の結果、大学一回生織笠正明作詞の「夕陽に燃ゆる富士ヶ峰の」に決定、この歌は、作曲家本間徳男氏の手になる曲が付されて、同月二十七日開かれた復活第三回の寮祭で発表された。その十二月からは、タブロイド版、ガリ版刷り、一枚ペラではあったが、寮機関誌『富士見寮報』も創刊される。こうして二十七年ごろになると、次のような寮内文化部や同好会のクラブ活動が花を開いていた。

国富論輪読会、近代経済学研究会、経営会計研究会、E・S・S（イングリッシュ・スピーキング・ソサイエティ）、歴史学研究会、絵画同好会、詩同好会、音感合唱研究会、写真部、映画研究会、テニス同好会、囲碁同好会、バスケット部、ソフトボール部、民主青年団。

二十六年三月、旧制最後の高商生（二十五回生）が卒業して山をおりと、富士見寮も新制大学生だけの寮となり、二十七年四月には、寮敷地の北側に一室三名収容、十六室を備えた二階建ての北寮一棟が完成、既設の南寮を合わせて、合計百八名を収容できるようになった。一室に六名が詰めこまれている南寮にくらべて、一室三名で真新しい北寮に、だれが入るかがひと問題だった。寮生大会でもいろんな議論が出た。無差別クジ引き論もあれば、寮歴の古いもの順、という意見も出た。『富士見寮報』第二号（二十七年一月三十日付）に載った寮内世論調査では、学年の別なく入寮の古いものから新寮に移る「寮歴押し出し式」が五〇％、専門コースと教養課程の別で前者を優先移転させる「学年別押し出し式」が一六・六％と優位を占めた。結局、四年生と三年生がまず新北寮に移り、なお余る北寮の部屋には、二年生で抽せんに当たったものが引越して、残る二年生と一年生とが南寮に住む、ということになった。学年別タテ割り方式であり、やっぱり上級生はえらかったということか。

しかし、この学年別タテ割り方式にはかなりの不満が残ったようで、『ホモ・サビエンス』第六号（昭和二十七年六月八日発行）は、次のような寮生の投稿を掲載している。

「待望の北寮も建設され、全寮百十人もの大世帯とはあいなった。しかし、ぼくの心はなぜかさびしい。大学寮としての富士見寮は、その新館に、学術研究論文提出や就職を控えた四年生を筆頭に、三年、二年といわゆる専門コースの学生さんを収容し、旧宅の方は、新進気鋭の一年生を主体とし、自分では古ダヌキのようなツラをして荷二才然と構えている二年生とで、構成されているようだ。とまれ！ よーっく目をこすって眺めて



仮装行列の一群

みる、耳をすまして聴いてみるってんだ。卒業を控え、ゼミナールでしぼられ、最後の磨きを懸命にかけているはずの北ホテルからは、なんとパチンコの騒音、マージャン・パイの音、ダンス音楽、酔漢の密音がきこえてくるではないか。それもかすかではなく、ラウドスピーカーから流れるごとく。反対に、いわゆる教養コースで、一応専門科目は抜きにして文学、哲学などをやり、ノンビリしていればいい南長屋の学生さんは、文字どおりガツガツと、再軍備への逆コースも、白い悪魔の手がおおいおぼさってくるのも知らぬ氣に、机の虫となっている。かような奇妙な現象の原因は、いろいろと考えられるが、南北寮の構成を学年別にタテにぶった切ってしまったことが、その主要な原因のひとつだろう。」（前掲『ホモ・サビエンス』第六号、中寮生「群像」より）

この「中寮生」はまた、「ここで注意せねばならないことは、ひたすら学問の道に精進している南サンのほうが、案外戦争なんてどこ吹く風ぞ、といった表情に対して、北サンのほうは『よく動き、よく遊び』しているくせに、それでいて社会情勢に敏感で、現実の眼識が深いらしいことである」とも書いている。以上のような寮内問題をかかえながら、下級生はもっぱら本を読み、上級生になるに従い、俗世間の風にも染まって、どおろくや梅割、焼ちゅうもくらしい、マージャンに興じたりしながらも、しだいに社会的意識を強めていったことを物語っている。そして、そうした社会的意識は、二十五年六月の朝鮮戦争勃発を契機として、戦後民主主義の時期が急速におわりを告げようとしていた学園外の情勢にむかって、はげしく注がれるようになっていった。

すなわち、朝鮮戦争の前後から激化しつつあった東西の冷戦を背景として、GHQの警察予備隊設置指令、レッド・パージの開始(二十五年七月)、いわゆる片面講和の対日講和条約と日米安全保障条約の調印(二十六年九月)、破壊活動防止法の施行(二十七年七月)といった情勢が進展していたが(後述、六章八参照)、富士見寮では、二十六年六月、寮内に「平和を守る会」が結成されて、平和問題、講和問題および日米経済協力について研究を行なうことになった。次いで同年九月には、サンフランシスコ対日講和会議に対して、寮生大会が反対を決議し、全学に向けてアピールを出した。同年十月寮生を対象に寮委員会が行なった第一回の世論調査でも、講和条約、日米安保および再軍備に対する寮生の態度は、次のとおり、回答者三十五名のうち、反対が圧倒的多数を占めている。

▽サンフランシスコ講和条約に対する態度

賛成 七名(二〇%) 反対 二六名(七四・三%) 答なし 二名(五・七%)

▽日米安保条約に対する態度

賛成 一名(二・九%) 反対 三一名(八八・六%) 答なし 三名(八・六%)

▽再軍備すべきや否や

すべきである 三名(八・六%) 否 二九名(八二・八%) 答なし 三名(八・六%)

(前掲『ホモ・サピエンス』第五号による)

さらに二十七年に入ると、破壊活動防止法制定の動きに抗して、学園外の労働組合など反対勢力が四月下旬ごろから波状ストを展開、国大自治会もこれに呼応して学生ストを行なった。富士見寮はこの闘争の中心勢力となり、このころ連日行なわれた破防法反対の署名運動にも、寮生多数が参加、そのなかには、「オレがいると、メッチェンが特別多くサインしてくれるぜ」と、エツに入っていた二年生の某君もまじっていた。しかし、そんなノンビリムードばかりではなく、六月一日には、別の二年生某君が警察にパクられたという知らせが入り、折から日曜日だったので、寮生約四十名が大勢して抗議に押しかけ、結局釈放になるという一幕もあった。こうして、同年六月五日、寮委員会が寮生対象に行なった第二回世論調査では、破防法については、次のとおり、回答者中賛成ゼロ、という結果が示されている。

▽破防法の成立に

賛成 ○ 反対 九八%

(前掲『ホモ・サピエンス』第六号による。ただし、賛成反対以外の二名はなにか記されていない。)

しかし、破防法反対闘争として行なわれた学生ストに対しては、同じ世論調査で、賛成七一%、反対二四%と、かなりの反対意思表示があり、反対の理由は、行きすぎ四名、効果なし四名、学生のとるべき態度でない二名、その他であった。そして、しだいに政治的志向を強めていく寮の上級生たちに対して、次のような下級生の抗議の意思表示があったことも、見のがすことができない。

「ぼくはいままで、『平和だ、自由だ、独立だ』と、頭からこんなに無作法にどなられたことはありませんでした。ぼくたちは自由や平和について、地道ではありますが、一生懸命に勉強しております。それなのにぼくたちはこのあいだ、ずい分長いあいだ、つまり何の重みもない平和の理論を、まるでぼくたちが何も知らないごとく、およそインテリジェンスのないアジのなかで、貴重な時間をつぶして、きかねばなりません。これは一例です。ぼくたちはバカじゃありませんから、きまりきった浅薄なつまらぬ語法を、何べんも何べんもくり返してもらいたくはありません。そして、あなたがた上級生の軽い平和の理論で、私たちを動かそうとお思になっても、ムダでありましょう。また、ぼくたちの心をすみずみまで把握して、引っ張っていきなさい。無理に強制的に引っ張ろうとなさるなら、あなたがたは、あの『二十五時』の個人をのみ殺す恐しいベルトの歯車を、再び回転なさろうとしていることになるのです。」(前掲『ホモ・サピエンス』第六号、愛蔵者「投書・印象」から)

5 学生たちのくらし、就職

若ものたちのフトコロはいつもさびしかった。大学五回生(昭和二十八年入学)のY・Kはこういっている。

「われわれのころは、まだ戦争のきずあとが残っていたし、衣食の足りない時代でした。寮生もそうだし、自宅通学生でも、ごく一部のものを除けば、セミが終わって、南太田の駅前でラーメンを食って帰れば、それでホノボノとしたような飢餓状態みたいなものがありました。あまり暖衣飽食してないものだから、暴力に走るような過剰のエネルギーもなく、緊張状態のようなものがたえずあって、かえって、学生運動も一定のワクを

踏みはずさないですんだのではないのでしょうか。」

二十九年ごろでも、ラーメン一ぱいが三十五円ぐらいだった。六回生のM・Yは一年生で立野の分校に通っていたが、帰りはとにかくハラがへるので、野毛あたりに寄って、学友とダベリながら、ラーメンを食べた。高いのは五十円、安いのは三十円ぐらいからだったが、三十五円でハラがいっぱいになったような気分になった。ほとんどの学生がアルバイトをやっていた。これより少し少しになるが、二十七年六月、富士見寮の寮生を対象に行なわれた世論調査によると、次のとおり、回答者四十五名の大部分がアルバイトを必要としていた(前掲『ホモ・サピエンス』第六号、昭和二十七年六月八日発行による)。

▽問 アルバイトは必要ですか、また、ありますか。

▽答 a バイト必要 四二名(九六%) 必要なし 三名(四%)

b 必要と答えたものうち

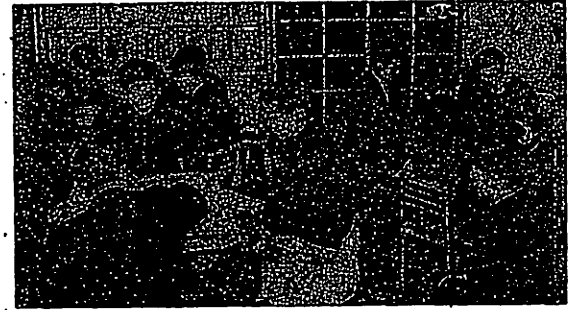
みづからない 一八名(四〇%)

現にある 一二名(三〇%)

わからない 一二名(三〇%)

寮生の九六%がアルバイトを必要としたが、その約七〇%は仕事がなかったわけだ。同じ調査によると寮生の一カ月の寮費は、左記のとおり、四千円から五千円のあいだが多数を占めている。これは授業料(当時年額六千円)を含めぬ水準と考えられ、授業料その他の学校納付金の月割額が、このほか数百円を要し、また下宿生の生活費は、これよりだいたい千円前後アップのレベルだった。

▽問 君の生活費は月どのくらいですか。



ポンといったら手を出すな

六〇〇〇円	二名（四名）
五五〇〇円	三名（六名）
五〇〇〇円	二名（四名）
四五〇〇円	七名（十四名）
四〇〇〇円	一六名（三二名）
三五〇〇円	三名（六名）
三〇〇〇円	四名（八名）
二五〇〇円	二名（四名）
二〇〇〇円	一名（二名）

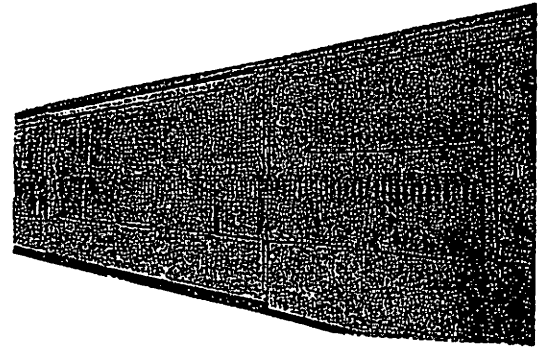
二十九年ごろになると、この水準は若干上がったが、同年の『国大新聞』によると、寮生の生活費は月に最低四千元は必要、そのうち、寮の食費と文具費に約二千元、外食による補食費に約千円が支出されるが、家からの仕送りとは平均二千元ぐらいいしかなかった。不足額は奨学金やアルバイトに頼ることになり、寮生のなかには、アルバイトのためほとんど学校に出ない人や、毎晩家庭教師に出るものはザラにいた、と記している（『横浜国立大学新聞』第三十五、三十六合併号、昭和二十九年六月二十五、七月五日付）。育英会の奨学金は二十八年ごろで月二千元、まもなく月三千元に引き上げられた。教育奨学金として別建ての奨学金を大部分の学生が貸与を受けていた学芸学部は別として、他の学部では、奨学金の貸与を受けてアルバイトをやっている学生が、全体の三六%を占めていた（『横浜国立大学新聞全編』『横浜国立大学案内』昭和二十九年四月発行による）。奨学金を月に三千元もらって、このほか週に

二、三回家庭教師にいけば、月に二、三千元の収入になったから、これだけでもギリギリはまかなえたわけである。しかし、家庭教師の口はなかなかなかった。学校当局でも、厚生係が主になって斡旋したが、求職と求人との開きが大きすぎた。そこで、大部分の学生は家からの送金プラス・アルバイト、または送金プラス・アルバイト・プラス奨学金というかたちで生活をつづけた。

家庭教師以外のアルバイトは、日給制の事務や軽労働で、二十九年ごろ、その標準賃金は八時間労働で一日あたりつぎのとおりであった（前掲『横浜国立大学案内』による）。

事務一般	二五〇～三〇〇円
軽労働	二〇〇～二六〇円
店員	二二〇～二五〇円
筆耕	一枚六〇～一〇〇円
製図	二五〇～三〇〇円
運転	二五〇～三〇〇円
翻訳	三〇〇円ぐらいいから

富士見ヶ丘では、大学になって富士見寮の一棟が再建され、旧兵器庫の『豚眠寮』が空くと、その後数年間はそこが学生食堂になった。せまくて大へんだったが、教養課程の一年間をすごした立野の食堂も、せまくてイスが少なく、昼休みは非常な混雑だった。そこでの値段は、二十八年ごろ、ウドンかけ二十円、ライスカレー四十円、天どん五十円、カツ二十円、シウマイ二十円、コロッケ十五円、パン一個二十円、牛乳十五円といったところ。立野の床屋は、おじいさんがていねいに刈り上げてくれて散髪代四十円。市中よりはだいぶ安いのが魅力



求人はり出し、まだ半分もきまらねえゾ。

だったし、クツ屋も一週間に二、三回、学生控室まへの廊下に店開きした。半張り、全張りが三百円から四百円ぐらいいで、朝頼んでおけば夕方にははいて帰れたのが好評だった。

こうして、大部分の学生が、経済的には大へんな苦勞をして四年間の学生生活をおえたわけだが、大学一、二回生の卒業（昭和二十八年春および二十九年春）のころまで、就職は決して順調というわけにはいかなかった。十六、七回面接を受けたとか、二十三回目の面接でやっと決まったといった例も、そのころあった。二十八年春の経済学部の卒業生百五十七名中、約百四十七名が就職希望だったが、そのうち就職決定は同年三月末ごろ現在で百十四名、率にして七七・六%にとどまった（前掲『横浜国立大学案内』昭和二十八年四月発行による）。旧制高商時代、卒業の時点での就職決定率は、毎年ほぼ百パーセント近かったのにくらべると、格段

のちがいである。

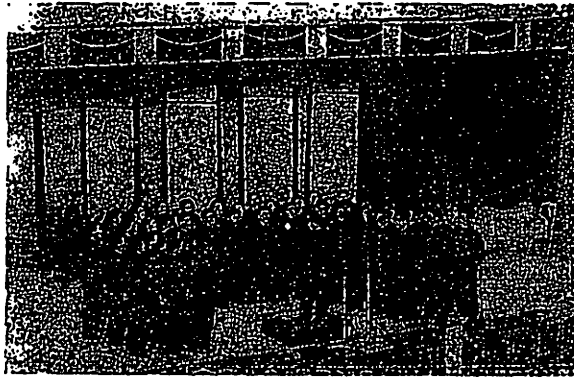
大学としての名前がまだ知られていなかったこと、また、朝鮮戦争時の『特需ブーム』をテコとして高揚したいわゆる復興景気が、二十八年ごろから下降しはじめ、二十九年は不況の底に落ちた経済事情も、マイナスに働いたようだ。就職先は、日銀、千代田（現在の三菱銀行）、富士、第一（現在の第一勧業）、帝國（現在の三井銀行）、神戸（現太閤神戸銀行）などの銀行や、野村、日興、山一などの証券会社、東京海上、安田、大正、第一生命などの保険会社と、金融証券関係が圧倒的に多く、次いで、東芝、日産、日立製作所、東日本重工（現三菱重工）、味の素、

コロムビア、ビクター、古河鋁業、日清製粉などの生産会社だった。貿易復興にはまだ間があったところだったが、旧制高商以来の伝統だった貿易商社入りは、まだ比較的少なかった。伊藤忠、三井物産、三菱商事、兼松江商、日商岩井、丸紅などの商社に大量入社するのは、主として三十年代に入ってからのことになる。

一方、大学一、二回生のころから、読売新聞、NHKなどのジャーナリズム、出版関係への就職が目立ちはじめ、後年さらに公務員、弁護士、大学、高校等の教職関係への進出も加わって、卒業生の活動分野は、旧制時代とは比べものにならぬほどバラエティに富んだものになっていく。年代的にも、日本のGNP（国民総生産）が昭和三十年に戦前の水準を回復し、三十一年度の政府の『経済白書』が、「もはや戦後ではない」という名文句を記すにいたったところから、卒業生の就職もしだいに順調になっていき、やがて引く手あまたの高度経済成長時代を迎えることになるのである。

6 サークル活動・高まりゆくうたごえ

国大になってから、旧制時代の入びとがいちばん残念がるのは、『浜の早慶戦』として高商、高工両校学生の手をわかせ、また横浜市民を熱狂させた野球定期戦が見られなくなったことである。しかも、旧制時代に高専校中でも強豪を誇った両校が一本になれば、さぞかしすばらしいチームが誕生するだろうと思われたのだが、いざふたをあけてみると、国大の野球部はむしろ衰退の歩みをたどった。旧制高商末期の野球部選手で、大学の授業開始よりまえにスタートした高商・高工合併チームのキャプテンもつとめた高商二十四回生O・Sはつぎのように記している。



グリー・クラブ 全日本合唱コンクールでうたう

そこで大学昇格後は、おのずから経済、工学の両学部が中心になってグリーの活動が展開され、昭和二十五年十一月には早くも、全日本合唱コンクールで二位に入賞した。

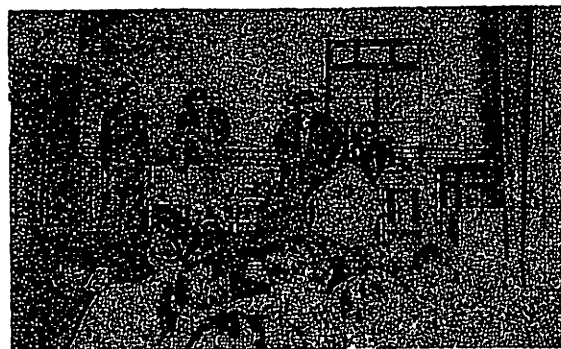
グリー・クラブは、その後数年間は全関東コンクールで毎年一位、全日本では二位の座を占め、その間、年一回横浜合唱祭を主催、NHKなどのラジオ放送にもたびたび出演して、全国的に名前が売れた点では、横浜国大随一のクラブに成長していく。二十八年ごろには、経、工両学部と立野（横浜分校）を合わせて、約百名のクラブ員を擁していた。それだけに練習にも熱中して、周囲の学生の目を見はらせていた。大学二回生のH・Tは、「グリー・クラブはよくやりましたね。ぼくは入学してみてもびっくりした。これはバッカリじゃなからうか、と思ったりしたのは、南太田の駅で電車がくるのを待っているあいだも、みんな合唱してましたからね」と、いまでも賛辞を惜しまない。

大学で四校がいっしょになったおかげで、クラブ活動の分野も広がり、H・T自身は旧制高工（工学部）が本拠だったクラブに参加した。ヨット部だった。まだ旧制高工の学生がキャプテンをやっており、学部間のこうした交流は数少いころだったが、「ヨットが七、八隻（ばい）あって、みんなのしくやっているんだ」という勧誘文句につられていって見たら、一ぱいしかなかった。一ぱい（杯）食ったわけだ。しかし、部の生活はたのしく、当時学校の予算からもクラブ活動費があまり取れずに、カネがなかったので、みんなアルバイトをして一ぱ

「合併軍第一戦は、都市対抗の雄・電通と対戦、（中略）電通を五対三で破り、その後いすゞ、東芝、トキコ等実業団の雄をなで切りに破ったが、全国新制大学神體予選の決勝戦では、横浜市大に七対四で不覚にも敗れている。当時の記録では『合併軍の弱体完全に暴露す』と記してあるところを見ると、二十年來の宿敵高商、高工の合併軍は、一プラス一が二になれなかったのではないかとみるのが妥当であろう。かくして高商の歴史は閉じ、合併軍の強さを中央に発揮することなく、主力の卒業とともに、野球部衰退の歴史へ歩んでいくのである。」（『横浜高工・横浜高商定期野球戦史』、高商昭和二十五年卒・大沢繁一「終戦前夜より合併軍となるまで」から）

旧制時代、高商、高工両校の野球部選手はもちろん、全校あげての応援合戦にもしのぎを削った、あの燃え立つような競争的エネルギーがあったればこそ、強敵のチームも育ったということなのであろうか。大学一回生のS・Sも、「野球の応援にいても、市立大学や神奈川大学あたりが非常に強く、しかも応援団もなくなったから組織立った応援が行なわれず、ちょっとさびしい思いをした」と後日語っている。

しかし、一プラス一が二以上になったクラブ活動もあった。グリー・クラブ（国大男声合唱団）がそれだ。高商のグリー・クラブは戦前もかなり活発な活動を行なって、開校記念祭などの催しをいろいろしてきたが、戦後も沢崎九二三教授らの指導でいち早く復活していた。一方高工は創立もないころから、音楽に強い伝統を持っていた。大正の末期、時の文部臣大岡田良平が学生劇の上演を抑圧したため、高工でも開校記念祭の学生劇がやれなくなったが、そのかわりというわけで、当時の鈴木煙洲（煙泊）高工校長が、大金六千円（いまのカネで約四百万円）を投じて、世界の名器といわれるベヒシュタインのピアノを講堂に据えつけ、学生の使用に供した（『横浜国立大学工学部五十年史』による）。このときから高工の音楽活動はにわかに活発化した。野球定期戦の応援にも出動したブラスパンドでも、高商よりずっと早くできており（第三章8参照）、校内にオーケストラまで持っていたのである。



ESS公演

いすつ船をふやしていった。ヨットの検定のアルバイトとか、工学部の施設をつくる敷地の整備に労力を提供するとか、そんな仕事をしてカネを貯め、ヨットを買い増していったのである。船がふえるにつれて、みんなの腕まえもあがり、H・Tが卒業したころ（昭和二十九年春）から、ヨット部は強くなった。二十九年にはヨット七隻を持ち、県下リーグ一位、関東学生二位一位、国体男子、女子それぞれ優勝の実績を持つ部になったのである。

二十九年前後にはバスケット部も強く、全学にまたがるチーム編成で、全関東新制大学リーグ一部に三年連続優勝を誇った。かわったところでは陸上競技部が箱根駅伝に参加していた。国立大学の出場は横浜のほかは東京教育大学ぐらいなもので、成績はあまり上位ではなかったが、珍しい存在で、毎年正月、東京から箱根までを駆け抜け、気をはいていた。

文化部の活動では、「語学に強い高商」の伝統を受け継いで、経済学部中心のESSが、二十八年度の全国大学英语弁論大会に二位を獲得している。こうして、清水ヶ丘をはじめ、弘明寺に、鎌倉に、そして立野に、クラブ活動が展開され、二十九年春ころには次のような文化、運動関係の各種クラブが、その勢いをきそい合っていた（横浜国立大学新聞会編『横浜国立大学案内』、昭和二十九年四月発行による）。

（文化部）▽英研（英語研究会） 経済学部中心のESSのほか立野、鎌倉で活動。▽文学部 立野、経済、鎌倉が中心。機関誌『あしあと』発行。▽社研（社会科学研究会） いわゆる活動家学生の拠点。▽民科（民主

科学者協議会） 立野と工学部に分會。▽中研（中国研究会） 立野と経済が主体。▽ソ研（ソ連研究会） 経済中心。▽歴研（歴史研究会） 立野、鎌倉が主体。▽資本論研究会 経済学部内にあり、四年生の研究会と三年生の研究会にわかれる。▽演劇部 全学。毎年大学コンクールと学生祭に発表会を行なう。▽グリーン・クラブ 前記のとおり。▽民研（民間研究会） グリー・クラブとは別に二十五年ごろ誕生、各国の民謡を中心に合唱指導等を全学的に行なう。▽音教（音楽教授クラブ） 立野、鎌倉にあり、器楽、声楽、合唱同好者の集まり。▽フランス語研 立野、経済、鎌倉それぞれ別個に活動。▽独研（ドイツ語研究会） 立野のゲーテ研究会から発展、ゲーテ、リルケが中心。立野と経済。▽ロシア語研 経済、立野、鎌倉それぞれ別個に活動。経済では時どき翻訳を公表。▽美術部 立野、工学、鎌倉。県展に入選者出す。▽写真部 全学的。市内四大学写真コンクールでは毎回一位。▽映研 工学部中心、立野、鎌倉でも活動。▽鉄道同好会 工学部と立野。▽自動車部 工学部が主体。

（運動部）▽サッカー 二十八年年度県下二位。▽硬式テニス 工学部中心。▽軟式テニス 工学、経済、立野が主体。県下大学リーグ一位。▽ピンポン 全学的、立野、鎌倉が中心。▽硬式野球 輝かしい伝統を持つにもかかわらず現在不振。全学合同ではあるが主体は学芸、工学。▽バスケット 前記のとおり。▽バドミントン 関東大学リーグ二位優勝。女子校は関東学生選手権を持つ。▽水泳 全学的、主として経済、工学。横浜市民大会一位。▽陸上 全学。インターカレッジ二位三位、東京箱根駅伝十三位。▽体操 学芸が主体。▽柔道 学芸、経済が主体。▽バレー 全学。九人制選手権を持つ。▽ラグビー 全学。伝統に比し弱勢。▽スケート 全学合同。誕生後日浅く未知数。▽ヨット 前記のとおり。▽フォークダンス 立野と鎌倉。▽山岳 全学的。冬山、夏山に伝統あるアタックを敢行。

このほか学芸学部(鎌倉)主体に活動していた教育研、児童文化研、国語研、書道部、茶道研究会、軟式野球部、体育ダンス部(学芸女子)などを合わせると、クラブ、サークルの数は六十ちかくにのぼっていた。

つぎに、『国大新聞』の発行をつづけ、たえず経済学部の学生が中心になっていた「横浜国立大学新聞会」を落とすわけにはいかない。国大新聞は学生祭(昭和二十九年)から「大学祭」と改称や、後述の合唱祭、「歌と踊りと話し合いの会」などの催し、あるいは学風創造運動の報道媒体として、またそれらのオルガナイザーとしても重要な役割を果たしていた。大学発足当初はまだ新聞部といったが、まもなく自治会から独立した組織として「新聞会」となり、学生が入学のとき、自治会費とは別に四年間の新聞会費を徴収する制度になって、財政的基盤もできた。新聞会員だった七回生(昭和三十年入学)のN・Kは、「だれか先輩に頭のいい人がいて、新入生が入学金などを学校に納めるとき、いっしょに四年分の新聞会費を強制徴収してしまう仕組みを作っておいてくれたからおんの字だった。だが、入学してしばらくすると、何でこんなつまらん新聞の会費を強制徴収するのか、といった苦情も出てきて、われわれが自己弁明に大わらわだったこともある」と述懐している。全国組織の全国学生新聞連盟に加盟して、その常任委員校となり、二十八年ごろには、女性二名を含む会員二十七名が活動していた。同会のお手製になる前記『横浜国立大学案内』昭和二十八年版には、

「海外からの通信は直ちに資料調査部により翻訳され、編集局に送られる。現在、英、独、仏、西、露の五カ国語は翻訳可能であるが、最も大切なおとなりの中国語をもつにしないのは、最大の欠点である。現在の特約通信社はIUS社、ソビエトニュース社、中国民主新聞社、国際通信社、および連盟通信等である」と記されているが、これはいささか誇大広告のたぐい？かもしれない。

グリー・クラブのほかに民研(民権研究会)が生まれたことは、大きな意味を持っていた。グリーは主に、クラブシカルで、オーソドックスな歌曲をうたったのに対して、民研は、「明るい、やさしい、みんなであうたえる歌」ということで、日本、ロシアなどの民謡を主とした。スタートのときわずか三、四人のグループだったこの民研が、みるみる大きくなって、昭和三十年ごろには、各学部を合わせると百五十人ちかい一大勢力に成長していた。発展の大きなきつかけとなったのは、二十八年十一月、第一回「神奈川のうたごえ」大会に参加したことであり、また同年十二月十日、富士見ヶ丘で同会が主催して、経済学部の第一回合唱祭開催にこぎつけたことであった。後述のように、この年の夏休みあけからは、学生の選挙権を郷里にクギづけにしようとした自治庁通達に対する、学生の反対運動が盛りあがって、秋の恒例学生祭も例年になく活況を呈したが、この合唱祭には、経済学部の各ゼミナール、クラブ、サークルや学部職員のグループもそれぞれ得意の曲を持ち寄って、うたごえをきき合っていた。ゼミナールでは、担当教官とゼミナリストンが一体となってこれにそなえ、連日の練習にはげむ熱の入れかただったという。経済学部では教官陣も、当時の学部長渡辺輝一教授をはじめ、旧制高商時代以来、かの応援歌「輝く白雲」を作詞した越村信三郎教授や財政学の井手文雄教授などそうそうたる詩人教官が多く、うたうは音痴でも、うた心は学生に負けず劣らず旺盛だったのである。

こうして、翌二十九年七月には、第二回の経済学部合唱祭が開かれ、さらにその秋には、全学的スケールで第一回「国大のうたごえ」が工学部で開催されるにいたり、八百余名の学生や職員がこれに参加した。このように広がっていくうたごえの波に乗って、民研は、その後まもなく、紅葉坂に新築成った県立音楽堂での第三回「神奈川のうたごえ」に、さらに東京での「原爆ゆるすまじ・日本のうたごえ」大会に参加していくのである。一方、民研と各サークルの協力によって、「歌と踊りと話し合いの会」が、二十九年十二月工学部で第一回を開いたのを皮切りに、第二回——三十年一月・立野、第三回——同三月・大倉山、第四回——同五月・鎌倉、第五回——

同六月・再び立野と、各学部持ち回り形式で連続的に開かれ、回を重ねるごとに参加学生数もふえていった。第五回の立野の会には、二百名を超える学生が参加、前半の約二時間は、民研の歌唱指導で「若者よ」や「泉のほとり」「仲間たち」などの歌をうだったり、フォーク・ダンスを踊ったりしたあと、後半の約二時間、社会問題や学生生活の問題を話し合った。当時一年生で、この会合のオルガナイザーのひとりだった、前記大学七回生のN・Kは、この日フォーク・ダンスに張り切りすぎて翌日は腰が痛くなり、横浜駅の階段がなかなかのぼれなかったことを、いまも思い出す。

こうした学園内の歌と踊りの動きは、二十八年ごろから長洲一二助教授(当時)ら若手教官たちによって提唱された「学風創造運動」の一環をなしていたが、それは同時に、当時、学外で日本全土をおおいはじめていた「うたごえ運動」を、その背景としていた。関鑑子女史の主筆する中央合唱団や、楽団カチューシャなどのうたう歌のかずかずが、若ものたちの心をゆさぶり、『青年歌集』の出版ともあいまって、日本列島にうたごえの波が巻き起こりつつあった時期である。そしてこうしたうたごえ運動は、朝鮮戦争後もアメリカの水爆実験成功(二十七年十一月、ソ連の水爆保有声明(二十八年八月)と、ますます激化していく東西の冷戦を前にして、日本国内に高まっていた平和擁護の運動と結びつき、また二十九年三月、ヒキニ環礁で行なわれたアメリカの水爆実験で、日本の漁船第五福竜丸が「死の灰」を浴びる事件が起こるにおよんで、日本国民が広島、長崎の原爆の記憶をよみがえらせ、三十年八月、はじめての原水爆禁止世界大会を広島で開くにいたる動きとも、密接にからみ合っていた。そしてまたこれらの運動には、これを指導していた日本共産党の影響が色濃く浸透していたことも、否むがたいところである。後述のように日共は、同年七月開いた六全協(第六回全国協議会)で、新しい組織・活動方針を決定、朝鮮戦争後の火えんビン闘争に象徴される軍事方針を一擲して、『愛される共産党へ』の再出版を鮮

明にしはじめたところであった。

そこで民研の「うたごえ」に対しては、学生のなかから、「歌曲の選択がイデオロギーに偏重しているのではないか、もっと気持よくうたえるものがほしい」という批判の声もあったことを、当時の『国大新聞』は伝えている(横浜国立大学新聞「第四十三号、昭和三十年六月五日付」)。しかし、大学一本のはじめての歌として学生歌「みはるかす」が生まれる(三十一年)のにはまだ間があったので、経済学部では、高商時代の応援歌「輝く白雲」も盛んにうたわれたし、各ゼミナールではそれぞれゼミナール賛歌を作って、ゼミの会合やコンパにみんなであうた。旧制高商生時代に前記の「輝く白雲」を作詞した越村信三郎教授は、越村ゼミの歌を自ら作詩作曲したし、長洲一二助教授のゼミには、ゼミナール賛歌が二つもできた。『青年歌集』もみんなが持っていて、ハイキングにいけば、すぐ歌が出るといった風だった。歌は××運動といったワクを離れ、歌そのものとして学生たちに愛され、うたわれていったのもいいだろう。

「雪の白柳並木 夕日に映える

走れトロイカ かるやかに

鈴の音高く

私がゼミナールのことを考えるとき、まず思い出すのが、この『トロイカ』の歌である。それほど懐かしい思い出深い歌である。」

大学三回生で宮崎義一助教授(当時)のゼミに属していたA・Kは、このように記している。かれが二年生になった昭和二十七年の秋から、プロゼミナールの制度がはじまり、かれは十五人の級友とともに宮崎ゼミに入った。ゼミの上級生は八人おり、二年生二名に上級生一名がついた三人でグループを作り、上級生の指導による共同

研究の形でゼミが行なわれた。経済学の初歩的な問題についていつでも上級生にきくことができ、日常の議論のなかでも、ものの考え方について上級生から教えられるところが非常に多かった。A・Kが三年生になった翌二十八年の五月初旬、まだツツジの季節には早かったが、宮崎ゼミは、先生以下二十四人が黒磯温泉に親睦旅行に出かけた。そのときA・Kが覚えたのがこの『トロイカ』であった。

「この歌がもつ魅力的なメロディーに、われわれの心はやわらぎ、開放的になり、文句なしに楽しい旅行になった。金のない学生の身分であれば宿泊代も節約、大したご馳走もなかったがよくしゃべり飲みうたったのである。あるいは福島女学校の生徒と記念写真をとったり、夜遅く浴場で宿の女中が入ってきて、出るにいらなかったというオマケまでついたことが、二十歳前後のわれわれには、いっそう愉快な旅行にしてくれたのかもしれない。

帰り途も、緑の山々を眺めながら『雪の白樺並木……』とうたい、車中でもうたって、それ以来、ゼミナールは一段と活気を呈したように覚えている。」「『富士金報』第十四号、大学三回赤木邦夫「ゼミナールの思い出」より）
こうして、国大は、富士見ヶ丘の経済学部をはじめとして、少なくとも、やがて断絶の季節がしのび寄る六〇年（昭和三十五年）安保闘争前後のころまで、うたごえあふれる学園と化していくのである。

7 学風創造運動

「学風創造運動」とは何であったのか。国大創成期の卒業生たちは、それが昭和二十八年ごろ、経済学部の若手教官たちによって推進され、特に旧制商商の先輩（十六回卒業生）でもある長洲一二助教授（当時）によって、『国

大新聞』などを通じて提唱されたものであることを覚えており、この提唱と結びついて、その後立野に、富士見ヶ丘に燃えあがった「合唱祭」や「歌と踊りと話し合いの会」などの熱っぽいムードのぬくもりを、いまなお心のどこかに残しているものが多い。しかし、「合唱祭」や「歌と踊りと……会」が、即学風創造運動というわけでもない。それでは、学風創造運動とはいったい何であったのか、と当時の在学生たちに問いかけてみても、あれとこれだ、という具体的な答えはハネ返ってこない。

ある学園の「学風」といったものが、にわかに「創造」されるものではなく、それは長い歴史のなかから自然ににじみ出すものだ、という常識的な見方からしても、それは当然のことだろう。そこで、なぜこの運動が昭和二十八年ごろの時期に提唱されたのか、というところから問題を解きほぐしてみたい。まず、学風創造運動の提唱を掲載した『横浜国立大学新聞』第二十四・二十五合併号、昭和二十八年六月十日・三十日付により、長洲助教授自身のアピールをきいてみることにする。かれはいう。

「大学院問題、就職問題、予算問題等々を通じて、新制大学にたいする批評や圧力が、だんだん目だってきた。私はこれに力のかぎり抵抗したいと思う。しかし抵抗は、大学としての実力にうらづけられねばならぬ。そしてそれには、我々自身も深刻な自己反省の必要を、率直にみつめなければならぬ。

新制大学も、大学としての組織は一応できたかにみえる。しかし大学の生命は組織にあるのではない。外国はもとより日本でも、著名な大学には、あるゆるぎない独自の「学風」がある。教授も学生も、それがかもしれない。高貴の学問的空氣にささえられ、はげまされる。私たちの大学には、はたしてそのような精神的支柱があるだろうか。

もちろん学風は、長い歴史と伝統とを背景とする。その意味では、今にわかに学風の創造をうんぬんするこ

とは、感傷的かつ不そんであるかもしれぬ。しかしすぐれた大学の歴史は、学風は長い伝統につちかわれたものであるとともに、ある時期、とくにその大学の創成期や存立の危機の時期に、集中的な激動と飛躍をへて、もえあがる全学的ふんい気の中で創造されるものであることを教える。その意味では、わが大学も今こそ、その時期に際会しているのではないだろうか。

わが大学は、本当に生みの苦しみを経たのだろうか。上から与えられた昇格のさいに、深刻な決意と充分な努力があっただろうか。もちろん、新制大学への移行の努力がはらわれてきたことを、私は疑わない。しかしそれを、もっと高い意識で、自覚的に、全体の運びと協力の中で、今こそあらためて全学的にとりあげるべき時ではないだろうか。大学とは何か。学問とは何か。今日の危機の世界において、我々は何のために、何をいかに学び、教えるべきか。わが大学の現状はどうなのか。私はこうした問題を、あらゆる形式と機会をとらえて、すべてのものが、徹底的に考えぬくことを提唱したい。

とくに学生諸君に訴えたい。人生の最も頭のするどく、情感豊かな四年間を、諸君はこの大学ですごす。この四年間は、諸君の人間を、根底からゆり動かし、改造させるべきものである。諸君は将来はたして悔なしに大学生活をかえりみうるだろうか。学風をつくるもの、とくに創成期の大学になうものは、教授とともにまさに諸君自身である。

形式はとわぬ。また早急な意見の一致も求めない。あらゆる人があらゆる意見を提出し、自治会の支部、サークル、ゼミナール、教室のすみ、芝生の上、いたるところで、友人と、また教授たちと、大学と学問のありかたを語り、わが大学の現状と理想をげしく討論せよ。その声を、あらゆる形で表現せよ。諸君の手で、清新たな創造の気運を全学につくり出せ。わが横浜国大のゆるぎない学風が、そこにおのずからうまれでるものと、

私は信ずる。」(原文のまま)

右の呼びかけの冒頭で明らかとなり、「学風創造運動」は何よりも二十八年ごろ学園を取り巻いていた状況に対する抵抗運動であった。そうした状況については次節でもふれるが、要するに敗戦直後、占領軍当局によってつぎつぎと民主化政策が打ち出されていったころとは、機がわりともみられるような政治、経済、社会情勢が形づくられつつあったのである。その基底をなしたのは、社会主義陣営と資本主義陣営、いわゆる東と西との冷戦の激化であり、その爆発的な表現が朝鮮戦争であった。東西のいわゆる「冷い戦争」は、すでに昭和二十二年三月、当時のトルーマン米大統領が議会に送った教書のなかで、社会主義国に対して「封じこめ」政策をとるとして、はじめて公式に反ソ反共政策を内外に宣言したときから、スタートしていた。さらに、昭和二十四年十月、中国共産党の勝利によって中国大陸に社会主義政権が樹立されるとともに、こうした方向はますます強化され、それは日本を極東における軍事的なトリデとするため、その政治経済にテコ入れしようという、米占領当局の対日政策となつてあらわれていった。軍国主義の一掃と民主化を柱とした対日初期の占領政策からの明らかな転換であった。

こうした転換は、昭和二十四年からとくに明確化した。その年一月に行なわれた戦後三回目の総選挙では、吉田茂に率いられる民主自由党が国会における過半数を獲得した。それは、これに先き立ついわゆる中道政権―社会党片山首班内閣(二十二年五月〜二十三年二月)および民主党芦田首班内閣(二十三年三月〜同年十月)―の破産の過程でもあった。米国はこの民自党吉田首班内閣をバックして、まず日本経済の安定をはかるため、二十四年度から、いわゆる「ドッジ・ライン」による超均衡財政を施行し、その結果、日本経済は二十四年後半から、物価の下落、中小企業の倒産、失業者の増大など、深刻な「ドッジ・デフレ」に見舞われることになる。しかも、吉田

内閣は官業労働者二十六万人の「行政整理」を推し進め、民間でもまた、「企業整備」による産業労働者約三十万人の人員整理が進行した。この年一月の総選挙では、民自党の庄勝、社会党や中道政党的敗退の半面、共産党が三百万票ちかい大躍得票を挙げて、一挙三十五議席を獲得するという情勢も進展しており、以上のようなクビ切り攻勢に対する労働組合の反撃も激化しようとしていた。こうして下山国鉄総裁怪死事件、三鷹無人列車暴走事件(二十四年七月)、松川列車でんぶく事件(同八月)といった一連の不穏な事件が頻発する。

『赤い教官追放』を叫んで全国の大学を行脚したイルズ旋風(昭和二十四、五年)が巻き起こるのもこのころのことであり、まもなく朝鮮戦争の勃発、日本共産党中央委員の追放(二十五年六月)、GHQからの警察予備隊設置指令、官庁・民間企業などのレッド・パージ開始(同年七月)といった激動がつづく。その後、対日講和条約・日米安保条約の調印(二十六年九月)、対日講和の発効(二十七年四月)をへて、破壊活動防止法の施行(同年七月)などにいたる、当時『逆コース』と呼ばれた路線が展開されて、戦後民主主義のおわりを告げる状況がしだいに形成されつつあった。

教育界においても、二十八年半ばごろ、山口県教組編の小・中学生夏休み帳が『赤い日記』として問題になり、またその年十二月から、京都市旭ヶ丘中学校における『赤い教育』が問題化して、いわゆる偏向教育が全国をゆるがす政治問題となり、二十九年六月にはいわゆる教育二法——「義務教育学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法」および「教育公務員法特例法改正法」が成立する。これにさき立つ二十八年五月、第五次吉田茂内閣に入閣した旧内務官僚のチャンピオン・大達茂雄文相が、日教組(日本教職員組合)との対決姿勢を打ち出し、教育に対する国権の統制が強化されようとしていた時期であった。

大学自体の問題としても、国立大学の予算配分で、東大が全予算のほぼ二分の一、京大が四分の一を占めてし

まうという不均衡が問題になって、全学連は、「学園復興の敵は文部省にあり」と、学園復興運動を起こす動きにあった。横浜国大自体としても、工学部はじめ各学部当局が、大学昇格以来熱望してきた大学院設置が、旧帝大中心主義の文部省のカベにはばまれて、容易に実現せず、かろうじて専攻科の設置で辛抱しなければならなかった時期である(二十九年の工学部専攻科設置につき、経済学部専攻科は三十年七月設置)。一方、経済学部では二十八年ごろから、後記のように、自治会活動に対する警察の学内スパイ容疑事件が起こって、活動家たちは、卒業後の就職に支障が起ることを懸念しなければならない状況も生まれていた。

学風創造運動は、何よりも、このような『逆コース』の動きに対するレジスタンスの運動であった。長洲アピールが出されてまらない二十八年の夏休み明け、後述するように、学生の選挙権行使(投票権)を本籍地(郷里)にクギづけしようとならった自治庁通達に対する反対運動が、全学をおおって燃えあがったのも、けっして偶然ではないだろう。

そしてこの学風創造運動は、これより少しまえの昭和二十七年ごろ、国大の活動家学生たちによって推進された「学園ルネサンス運動」にまで、その系譜をさかのぼることができる。このルネサンス運動は、朝鮮戦争が起こってまもないころ、学生たちが『国大新聞』を通じて、横浜国大の大学としてのビジョンの確立、教授陣の強化などを呼びかけ、「学園ルネサンス運動」と名づけたものであるが、教官側では助教教授、助手などの若手が、これに答える声明を出して、学生側に同調した。さきに述べた学生の手による日本歴史などの自主セミナー——羽仁五郎などの学者を学外から招き、一般市民にも開放して開かれたあの自主セミナーも、このルネサンス運動の源流となったものであった。『逆コース』に対する抵抗の姿勢である。こうした底流がこんどは若手教官側からのアピールというかたちをとって学風創造運動に受け継がれていったとみていいだろう。



若さをたたえる合唱祭

したがって、学風創造運動とは何であったのか、ということではなく、この運動は本来、なぜ昭和二十八年ごろに学風創造運動として提唱されたのか、という位置づけからみられるべきものであろう。それは、そのころの状況と切っても切り離せない関係にあり、その意味では、前記の自治庁通達に対する反対運動も、また、うたて踊って、が学園のなかを結ぶ合言葉のようになった昭和三十年前後の合唱祭や「歌と踊りと話し合いの会」も、学風創造運動そのものといえるのかもしれない。現に、そうした催しを報じた『国大新聞』では、必ずと言っていいくらい「学風創造運動の一環として」という

マクラ言葉が用いられていた。

強いて学風創造運動自体の内容を問えば、それは長洲助教が奮いているとおり、学問とは何か、大学とは何かについて考え、また学風の創造について考える運動だったのであり、同時に、こうした状況のときにこそ、そういう根源的な問題をみんなが真剣に考え、学園内でなんらかのコンセンサスを生みたいという、若い教官たちの願望の表現でもあったのであろう。学風は「その大学の創成期や存立の危機の時期に、集中的な激動と飛躍をへて、もえあがる全学的ふんい気の中で創造されるものであることを（歴史は）教える。……わが大学も今こそその時期に際会しているのではないだろうか。」と訴え、「わが大学の現状と理想をげしく討論せよ」とした前記

アピールの言葉に、その願望の強さを見るのである。そしてこのような願望は長老教授にもあった。当時、初代の徳増栄太郎学部長からバトンを引き継いで二代目の経済学部長になっていた渡辺輝一教授は、前記アピールのあとまもなく学風創造運動に関して、『国大新聞』に一文を寄せている。そのなかで同教授は、学風は単に気質とか気風とかいうものではないとして、次のように記している。

「学風とは」結局は世界観・科学観の科学化の問題にし、そのような世界観についての最低基本線的な統一化をめざすこと、いまのわれわれの歴史的具体的な諸条件に応じ、そのなかでそういう統一化をうちたてようとする全学的な運動、その運動の具体的なすがたそのものにおける特殊性、これをこそ『学風』というべきではなからうか。」（『横浜国立大学新聞』第二十八・二十九合併号、昭和二十八年十月二十日・十一月十日付、渡辺輝一「学風創造は全学的もの」より）

旧制高商時代以来学生を悩ませた渡辺教授独特の難解な表現だが、同教授は、学風創造運動が学園内において、世界観の最低基本線的なコンセンサスをめざしたものであることを示唆している。

さきにも述べたが、このころの経済学部の在学生はほとんど異口同音に、学園の施設は貧弱だったが、ふんい気はとても暖かかったという。経済学部花の女子学生のひとりで、長洲ゼミに属していた四回生のO・M子（旧姓M・M子）は、「当時の長洲助教のゼミナリストは全部で十二人、ちょうど一ダースのゼミだったが、ゼミのある日は夜暗くなるのも忘れて、先生も学生も議論に熱中し、『先生、おなすいちゃったから、何かたべましようよ』という調子になるようなことが、しょっちゅう中だった。あるときは、先生が講師を引き受けていた横浜の労働組合の講習会に、ゼミぐるみで参加し、学生が労働者の中にまじって先生のレクチュアをきいたこともある。とにかく先生と学生との気持ちががよい合っていた」と語っている。その他の学生たちも、さきにもふれたが、



ゼミナール風景

本当に学生の身になって考えてくれる教官が多かった、学生大会を開くと教官も出てきて、学生といっしょに歌をうたい、カンパもずいぶんしてもらった、と当時をなつかしんでいるのである。そうしたムードは、渡辺教授流にいえば、まだ「学風」とはいえないもののなかもしれないが、当時の学生たちの胸にいまも生きている学園の「心」であり、「学風」に通ずるものともいえるのではないだろうか。しかもそれは、少なくとも、安前期といわれる六〇年（昭和三十五年）安保問題の前ごろまで、学園のなかに生きつづけ、定着したかにみえたのであった。この運動の機関誌的なかたちで、二、三号までではあったが、学内雑誌『創造』が発行された。また、国大の入試が二十八年度一年だけ一期校にもどったのは、学風を創造するにも、「二期校コンプレックス」の根源を絶たなければ、という経済学部

の強い要望にもとづくものであった。しかし、学園外からせまりつづあった「逆コース」の状況への抵抗を原点としたこの運動が、若い教官たちの危機感と願望が強ければ強いほど、世界観の最低基本線的コンセンサスを性急に求める方向に傾斜し、さらに、学園内の思考と行動の振り子をイデオロギー的な方向にゆれさせる面を持っていたことも、否定することができない。アピールを受けた学生たちは、呼びかけた教官たちよりもいっそう若かっただけに、さらに性急であり、一途でもあった。学生たちの目には、ビジネスの実際に近い学問を専攻し、漸進的な考え方を持つ人びとが多い経営系統の長老教官たちの態度が、保守的にも見え、また反動的にすら映った。現実の社会が、多様な世界観、

価値観の調整とバランスの上に成り立ち、民主主義はそういうかたちでしかあり得ないことを理解するには、学生たちはあまりにも若すぎたということなのだろう。学生たちの見方は、経営系統の教官たちの担当しているコレボン（英語通信文）はもちろん、簿記、会計も学問ではない、というふうにする短絡されていたのである。学園内に生まれたこのような亀裂は、その後、六〇年安保問題の前後期にはじまる学生運動自体の日共系、反日共系への分裂とあいまって、安前期までの学園ハネムーン・ムードを風化させ、学風創造運動そのもののイメージも、いつしか学生たちの脳裡から消え去っていった。こうして学園は、昭和四十年代前後の断絶の季節を迎えることになるのである。

しかれば、学風創造運動はついに不毛だったのか、そうではあるまい。それは現に、国大創成期の卒業生たちの心のヒダヒダに暖かいぬくもりを残しており、横浜国大という、あるいは国大経済、経営学部という土壌のなかに深く浸みわたっているにちがいない。昭和四十九年夏、国大は宿望の統合成って保土ヶ谷常盤台の地に移転し、この運動の提唱者だった長洲教授自身も、神奈川県知事選挙に打って出るため学園を去ったが、この運動の残したものは、やがてイデオロギーのくびきから解き放たれて地中からよみがえり、国大の学風のなかに花開く日もくるのではなかろうか。

8 疾風いたる

——学生運動にもかげりが——

「五人の警官はいずれも私服を着ているが、洋服の下にはシドニー・ウェブとかいう大きなピストルをつる

しており、(中略)一隊はまず自治会本部に侵入、キャビネットの裏側までのぞくという徹底した捜査ぶり。だめあてとする書類は一枚もあらわれない。しびれを切らした某警察官は、増田氏(注・当時経済学部事務局の教務係長だった増田栄喜氏)に『先生の研究室を捜査したい』と申し出る。さすがに増田氏は、先生の研究の自由までおかされては大変と、『今状には研究室とは全然書かれていないから』と断固つっぱねる。

やむをえず一隊は社研部室と、おとなりの経営経済部室を捜査、後者からは直ちに引き揚げて、鋭意社研の捜査をつづける。(中略)たんだである新聞を一枚一枚めくるといふ徹底的な捜査がつづけられる。捜査をはじめから約一時間半、突然『あった! あった!』という一警官の有頂点な叫び声。(中略)みんなの眼は、その警官の手の上の一枚の印刷物に集中される。日本の地図の上に点々と黒点が打たれ、細かい字でギッシリと説明がしてある。

(中略)かくして捜査隊の一行は、『軍事基地の実態』一枚と、全学連から資料を入れて送ってきた封筒一枚を押収して、清水ヶ丘をくだっていったのである。』

昭和二十五年七月十三日の早朝、横浜地検に指揮される捜査隊の一隊が、経済学部の学生自治会本部に『曉の急襲』をかけた模様を、『横浜国立大学新聞』(第六号、昭和二十五年七月二十五日付)は以上のように伝えている。

この日、この時、捜査当局は全国いっせいに行動を起こして、東大内の全学連本部、早大の都学連本部をはじめ、京大、立命館大、大阪大、大阪市などの自治会を襲い、横浜では、国大経済学部のほか、工学部、学芸学部の各自治会本部、横浜市大、県学連委員長(国大経済学部自治会委員長)らの自宅も捜査を受けた。

全学連がソ連のタス通信から要約した日本の『軍事基地化の実態』というリーフレットやピラが、米軍の占領目的に違反するという容疑だった。そのきっかけとなったのは、当時の警察側の新聞発表によると「六月三十日、

広島大学教養学部付近に、反米ピラならびに『日本各地の軍事基地の実態』というワラ半紙大の地図がバラまかれているのを警察が発見、同大学教養学部二年生の共産党細胞員ら三名が逮捕され、これらのピラが、全学連中央本部から配付されたものと判明したこと」だった(『毎日新聞』、昭和二十五年七月十三日付号外による)。六月下旬朝鮮戦争が勃発した直後のことである。その開戦直前から、日本全土の緊張はにわかに高まっていた。GHQ総司令官マッカーサーの指令により、六月六日、日本共産党中央委員会が解散させられ、全中央委員および『アカハタ』編集幹部が公職から追放されて、共産党は半ば非法状態に追いこまれた。七月十八日には『アカハタ』が無期限停刊の処分を受け、同二十八日には報道界からレッド・パージがはじまり、同日午後、『朝日新聞』七十二名、『毎日新聞』四十九名、『読売新聞』三十四名、『日経新聞』二十名、『東京新聞』八名、『日本放送協会』九十九名、『時事通信』十六名、『共同通信』三十三名の記者や印刷労働者が、それぞれ解雇の申し渡しを受けた(『毎日新聞』、昭和二十五年七月二十九日付による)。

こうしたあいだの七月十三日に、全学連関係の手入れがあったわけだ。全学連は当時、加盟校三百八十校、学生数約二十五万人、全国大学高専学生総数の約七〇%を占める(『毎日新聞』昭和二十五年七月十三日付による)勢力に成長していたが、このような大組織が二十五年春ごろから、反米、反帝國主義闘争を尖鋭化していたのに対し、当局側が攻撃を加えてきたのである。横浜国大自治会の場合は、問題の印刷物を全学連から配付を受けただけで、宣伝活動等に利用しなかったの、格別のこともなくすんだ。しかし、そのころ学生運動に対して絶大な、というよりむしろ絶対的影響力を持っていた日本共産党が、前記中央委員全員の公職追放を契機に、主流派(所感派)と反主流派(国際派)への分裂を表面化させたことが、その後の学生運動に大きなヒビ割れをもたらすこととなった。朝日新聞社編『日本共産党』(昭和四十八年五月発行)などによって、その間の経緯をふり返ってみよう。

朝鮮戦乱勃発より約半年まえの二十五年一月、当時ヨーロッパ各国共産党の情報連絡機関だったコミンフォルムがその機関紙で、戦後五年間日本共産党の指導理論だった「占領下平和革命論」（野坂参三理論）を、「マルクス・レーニン主義とは無縁で、占領者アメリカ帝国主義の賛美論」であると、言葉はげしく非難し、このいわゆるコミンフォルム批判の受け入れかたをめぐって、徳田球一、野坂参三、志田重男、伊藤律らの主流派と、志賀義雄、宮本顕治らの反主流派が対立、六月六日中央委員全員の追放を受けると、徳田ら主流派中央委員九名は、官本ら反主流派中央委員七名を置き去りにしたまま、一方的に「臨時中央指導部」（推野悦郎議長）を合法機関として地上につくり、自分たちは地下に潜行してしまつたのである。中央委員会は分裂、事実上解体し、分裂は全国に広がっていった。

そして、全学連の指導部は当時、反主流の国際派に属していたから、前記の警察の手入れに先き立って、日共の臨時中央指導部と統制委員会は、全学連中央執行委員長武井昭夫、東大中央委員会議長高沢寅男、同中央委員安東仁兵衛らをはじめ、全学連中央、都学連、東大、早大、法政大、中央大など七大学学生自治会の指導的學生黨員三十八名の大量除名を強行した（『毎日新聞』昭和二十五年七月八日付による）。ついで日共中央は、主流派系統の学生細胞を中心として、全学連の再組織に乗り出す。これに対して反主流学生たちも、はじめは反撃に出たが、しだいに党中央の力におされ、やがて地方の大学にオルグにいかつても追い返されてしまうようになる。そんなある日、疲れ果てて横浜にやってきた反主流派の前記高沢寅男を、自分の家に泊めてやり、苦渋に満ちた話を聞いた夜のことを、大学一回生の某は、いまでもまざまざと思い出す。その高沢は、いまでは社会党の代議士である。とまれ、このような経緯をたどって、日共は二十六年二月の「四全協」、同十月の「五全協」を経て、軍事方針を採択、武装闘争方式を打ち出していった。その間指導部はともかく一本化されたが、いわゆる極左冒険主

義の時代がはじまる。軍事委員会がひそかに組織され、大衆組織としては中核自衛隊、さらには人民軍の構想が打ち出された。都市と農村を結ぶ労働同盟の根拠地づくりをめざして、多くの若い黨員がつぎつぎと山村工作隊に加わっていった。こうして、二十六年末から二十七年夏にかけて、全国各地で火焰ビンが投げられ、警官襲撃事件が頻発する（以上、前掲、朝日新聞社編『日本共産党』による）。

各地の大学のキャンパスからも、何人かの学生黨員たちが、ひとしれず姿を消し、山村工作隊などに加わっていった。やがて、日共が「六全協」（三十年七月）極左冒険主義を自己批判し、軍事方針を一擲して『愛される共産党』を看板に押し出すようになるころ、これらの若ものたちは、挫折感に打ちひしがれて学園に帰ってくる。いや、自殺したもの、消息不明になったもの、ノイローゼになったものなど、学園に再びもどらない学生も相当数あったとみられている。ひたむきに理想の社会を追求めて傷つき果てた当時のこうした学生たちの信念と愛欲の生息を、柴田翔は、その芥川賞受賞作『されどわれらが日々——』であざやかに描き出した。前掲、朝日新聞社編『日本共産党』もつぎのように記している。

「過激闘争に突走った数年間、指導部が分裂していたとはいえ党中央の軍事方針に忠実に従い、犠牲者になつた青年も少なくないといわれる。だが、その全容や真相は、当時の徳田主流派の指導者がすでにいないこともあって、明らかに出来てはいない。

日本共産党よ、死者の数を調査せよ。そして共同墓地に手あつく葬れ。政治のことは、しばらくオアズケでもよい。死者の数を調査せよ……。三十一年十月の『東大学生新聞』のコラムにはこんな悲痛な叫びが載った。」当時、このような挫折と傷心の日々をまのあたりにしていた大学一回生の某は、「この問題について日共はだれも人間的な責任を明らかにしていない。私はこのことを、人間の名において許すことができない」と語ってい

る。その目には深いいきどおりとともに、いいしれない悲しみの色がただよっていた。戦後一貫して日共の指導下にあった学生運動が、その胎内に、この『唯一の党』に対する不信を芽生えさせたのは、このころからであった。そしてこうした亀裂が、六〇年（昭和三十五年）安保闘争前後に大きくひろがり、やがて全学連の日共系、反日共系への分裂へとつながっていくのである。

学生運動の深層海流におけるこうした大きな乱れをはらみながら、疾風は吹きすさんでいた。「血のメーデー」事件があったのも、上記のように日共がまだ軍事方針をとっていたころであった。昭和二十七年五月一日のメーデーで、政府が使用禁止措置をしていた宮城前広場に集まった約二万の労働者らと、武装警官隊が衝突、一千人前後の死傷者を出すという流血の惨事が起こったのであった。その日夕、富士見ヶ丘の学園では、階級教室でメーデー事件報告会が開かれたが、壇上に立って『ただいま、宮城前から帰りました』という、ホウタイを巻いた後輩の姿は、なまなましく昨日のように思い起こされる」と、大学二回生M・Kはのちに記している（『富丘会報』第三十号、大学二回生皆川和雄「早春に想うこと」）。

これよりさき、朝鮮戦乱の勃発とあい前後して、経済学部学生により「平和を守る会」が結成され、前記のとおり、富士見寮でも二十六年六月、寮内の「平和を守る会」が生まれて、同年九月には、寮生大会で、サンフランシスコ講和条約反対決議が行なわれ、二十七年に入ると、四月ごろから、破壊活動防止法への反対運動が展開されるという、大きなうねりがつづいた。このころ（二十七年六月、富士見寮委員が寮生約九十名（うち解答者六十三名）を対象に行なった世論調査では、左記のとおり、社、共両党支持が七〇%を超えていた。

▽支持する政党（カッコ内は二十六年十月調査結果）

自由党 〇%（八・六%）

民主党 〇%（〇・〇%）

社会党 四四%（四三・九%）

うち 左派社会党 三〇%

右派社会党 二%

区別を書かないもの 一二%

社会民主党 二%（〇・〇%）

共産党 三〇%（八・六%）

支持政党なし 二四%（三四・〇%）

右の調査では、共産党に対する寮生の支持が二十六年より激増しているが、二十七年十月行なわれた総選挙では、共産党は、中央委員の追放や、その後の火焰ビン闘争などの軍事方針がひびいたか、当選者ゼロに転落した。二十四年一月、戦後三回目の総選挙では一挙三百万票を獲得、議席数四名から三十五名へと大躍進したのにくらべ、大へんな逆転であった。

こうして、国大では、翌二十八年の夏休み明けごろから、学生の選挙権行使を制限しようとした自治庁通達に対する反対運動が、経済学部を中心に、全学を挙げて展開されていく。問題の自治庁（今日の自治省）通達というのは、同年六月十八日付、自治庁選挙部長名で都道府県選挙管理委員会宛出された「学生の住所認定に関する自治庁通達」で、学生の選挙権を現住所（下宿、寮など）の選挙人名簿からはずして、郷里の自宅所在地に置くようにしようとしたものであった。これに対して経済学部では、夏休み明け直後の九月十日学生大会が開かれ、渡辺輝一経済学部長、本橋源講師による選挙法のレクチュアがあったのち、宮崎義一助教授をコーディネーターとす



留におおわれた校庭

る討論を行なった結果、同通達に反対の態度を決議、各ゼミナール、サークル、富士見寮等から代表を出して実行委員会を結成した。九月十四、十六、十八日には、二、三年生を中心に横浜市内目抜きで反対署名運動が行なわれ、これに出動した学生は二百余名、署名人数は三千六百八十六名におよんだ（『横浜国立大学新聞』第二十七号、昭和二十八年九月三十日付）。その後神奈川県下の大学間の提携が進められて、県下自治庁通達反対学生大会が開かれ、千数百名の参加学生によるデモ行進が行なわれて、自治庁に抗議を送るとともに、神奈川県選挙管理委員会に協力を要請した。この自治庁通達の内容は、二十九年一月、公職選挙法改正案に織り込まれて国会に提出されたが、審議未了となって成立せず、学生の反対運動が勝利をおさめたかたちになった。

しかし、二十八年の暮れちかひころ、富士見ヶ丘に学内スパイ容疑事件が発生し、学園は陰うつな空気に包まれていく。ある学生に対して警察のスパイの疑いがかかり、経済学部自治会は、学期末試験のおわった翌二十九年の二月下旬、公職会を開いて黒白をつけようとはかった。くだんの学生には二回にわたって出席を申し入れたが、これに応じなかったため、公職会は本人欠席のまま、約六十名の学生が集まって開かれた。席上、出席者のなかから、くだんの学生はスパイにまがいがないという発言がなされ、また、他の学生や学校の守衛さんなどにも、横浜市警の刑事から、「月に五千円出すから、自治会内部のことを話してほしい」といった働きかけが行なわれた事実も、明らかにされた。そこで同年六月、自治会委員ら約六十

名の学生が、二度にわたって市警に抗議に押しかけ、関係刑事の責任追及とスパイ強要の停止を要求したのであった（以上、『横浜国立大学新聞』第三十五・三十六合併号、昭和二十九年六月二十日・七月五日付による）。

くだんの学生が果たして本当に警察のスパイであったのか、あるいは、事件は、学外からの風雨に敏感になっていた自治会活動家たちによる、一種の「魔女裁判」であったのか、いまとなつては明らかにするすべはない。またその必要もあるまい。問題は、旧制高商以来の歴史にもなかった陰惨な事件が持ちあがるほど、苛烈な一面を持っていた時代であったということである。

第六章のための資料

年表——昭和二十四年（一九四九年）四月～同二十九年（一九五四年）

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和二十四年	5・31	糸魚川祐三郎校長退職（和歌山大学学長に就任）	4・	団体等規制令公布、北大西洋条約調印。GHQ、単一為替レート決定（ドル＝三六〇円とす）
	5・31	横浜国立大学発足、横浜経済専門学校（高商）、横浜工業専門学校（高工）、神奈川師範学校、神奈川青年師範学校を包括し、学芸学部、経済学部、工学部を持つ新制大学として	5・14	証券取引所再開
	6・	初代学長に富山保氏（横浜工専校長）が就任	7・6	下山國鉄総裁、れき死体で発見さる
	6・1	初代経済学部長（経済校長）に徳増栄太郎教授就任	7・15	三鷹無人電車事件起こる
	7・1	三学部学生自治会統一、中央委員会制で発足	7・19	イールズ博士、新潟大学で赤色教授追放を講演
	7・20	横浜国立大学経済学会会則を制定	8・	東北線列車転覆「松川事件」起こる
	7・20	「横浜国立大学新聞」創刊	8・17	シャウプ税制改革案発表さる
	9・1	経済学部講堂で、第一回入学式を挙行	9・24	ソ連、原爆保持を発表
	9・1	授業を開始	10・1	中華人民共和国成立
	10・21	富士見寮復活第一回寮祭開催	11・3	湯川秀樹博士にノーベル賞
	11・2	第一回学生祭開催	12・	ドッジ・ラインによる不況深まる
	11・3	経済学部講堂で開学式を挙行	12・25	マッカーサー日本人戦犯特赦令を発表

第6章のための資料

昭和26年	昭和25年	昭和24年
3・4	1・23	1・6
3・31	2・23	1・7
4・18	2・25	2・
9・	2・27	4・1
9・21	3・	5・2
9・26	6・1	6・6
	6・6	6・25
	7・13	7・
	11・4	11・
	11・	11・
経専（高商）第二十五回卒業式ならびに開校式を挙行、卒業生二九名	第一回国立十大学経済学部長・事務長会議、本学部で開催	コミンフォルム、日本共産党を批判 千円札発行
経専（高商）廃止、風留の歴史を閉す	経済学部規程を制定	中ソ友好同盟条約調印
本年度から各学部一年次生の一般教育を学芸学部横浜分校（立野）で実施	横浜国立大学経済学会機関誌「エコノミア」創刊	タバコ、自由販売となる
学生が各ゼミ、クラスで单独講義と反対を決議	GHO民間情報教育局（CIE）大学教育顧問イールズ博士来校、工学部で「大学の自由について」講演	東北大でイールズ博士の講演妨害事件起こる
隣和問題をめぐり学生大会開かる	経専（高商）第二十四回卒業式を挙行、卒業生二七六名	マッカーサー、日共中央委員の公職追放指令
神奈川界から建設寄付を受けた事務局庁舎の落成式を	開学記念日を六月一日と制定	朝鮮戦争勃発
	富士見寮寮事場および食堂が完成	警察予備隊創設指令（8日）、レッド・ページはじまる（28日）
	反米ピラ事件で本学自治会捜査さる	衣料キップ制度廃止
	グリークラブ、全日本合唱コンクールで二位に入賞	追放解除はじまる
	学園ルネサンス運動起こる	民間産業のレッド・ページ九六一名（5日）、政府機関のそれは一、一七一名（15日）にのぼる
		マッカーサー、年頭声明で隣和と日本の武装を強調
		マッカーサー、連合軍最高司令官を解任さる
		五百円札登場、朝鮮戦争による特需景気で活況
		国電桜木町駅で火災起こる、一〇六人焼死
		朝鮮休戦会議はじまる
		民間放送ラジオ開始（中部日本、新日本放送）

昭和29年						
12・1	10・15	6・	6・1	3・		10・
整備統合施設建設委員会が発足、規程を制定 事務局に清水ヶ丘土地買取臨時事務室設置 第二回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一六七名 黒沢清教授、在外研究のため、米、英、独に出張 横浜国立大学教員資格基準を制定						評議会規則を制定
12・10	11・	8・8	7・20	7・1	6・	8・28
造船試験場拡大 ビキニ水爆実験で第五福竜丸被災 日米MSA協定調印 ジュネーブ会議はじまる 周・ネール平和五原則声明、日本、エカフェに正式加盟(25日) 防衛庁、自衛隊発足 インドシナ休戦協定成立 原水爆禁止運動全国協議会結成 日本民主党結成 鳩山一郎内閣成立						民間テレビ放送(日本テレビ)はじまる 保管経済会事件起こる 第一回「日本のうたこえ」大会開かる ソ連引揚げ第一船奥安丸帰る(1日)。在英大島、日本に復帰

昭和28年				昭和27年				昭和26年	年
6・	4・21	4・1	3・20	12・	10・22	10・5	8・5	4・1	月・日
第一回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一五七名 渡辺輝一教授、経済学部長に就任 江国正義教授、学長に就任 若手教官、学生のなかで「学風創造運動」起こる				名譽教授の称号授与規程を制定 工学部長江国正義教授、学長事務取扱に任命さる 第一回関東甲信越国立大学体育大会開催 第四回十大学経済学部長・事務長会議、本学部で開かる				富士見寮、さらに一棟(北寮)——木造二階建、延べ一三二坪——が完成	本校関連事項
8・20	7・27	6・15	6・2	4・2	3・5	2・1	11・	10・	月・日
NHKテレビ本放送開始 スターリン死去、七十五歳。株式大暴落 日米通商航海条約調印 英女王エリザベス二世結婚式 内閣の米軍射撃場反対闘争激化 朝鮮休戦協定調印 ソ連、水爆実験に成功				水爆実験に成功(16日) 米大統領にアイゼンハワー当選(1日)。米、				対日講和条約、日米安全保障条約調印 社会党、左右両派に分裂 国内民間航空再開 日米行政協定調印 日航もく風号、三原山に墜落 官城前・血のメーデー事件起こる 破壊活動防止法案議院で可決(15日)の前後、各地で学生対警官の衝突起こる 東京新宿駅前火焰ビン闘争事件起こる 破防法公布施行、公安調査庁発足 総選挙で自由党過半数を占む	社会経済状況

PROGRAM

第一部

- I
Welch des gesanges.....W. A. Mozart
(缺 歌)
Comitat..... F. Mendelssohn
(我 が 友 よ)
Nur in des Herzens..... F. Flemming
(聖なる心へのみ)
II
秋 の 日 ぐ れ.....近藤 吐勢詩
(1950年度コンクール課題曲) 平井康三郎曲
鼓 々 の お 家.....林 柳枝詩
(" 選抜曲) 本居 長世曲
山 の 朝.....潮 彩二詩
(1951年度コンクール課題曲) 中村 仁策曲
水 夫 の 歌.....竹友 源四詩
(" 選抜曲) 藤井 清水曲
野 は う ろ わ し.....潮 彩二詩
(1952年度コンクール課題曲) 中村 仁策曲
III
横浜国立大学OB合唱団
谷 間 の 教 会.....W・ピッツ曲
ブルドックと蛙.....作曲家不詳
他
IV
延 匠 の 合 唱.....ヴェルディ曲
(歌劇リゴレット第一幕より) 津川圭一訳詩
笑しく囁きドナウ.....ヨハン・シュトラウス曲
組内歌三作詩
津川圭一編曲

第二部

- V
思 い 出.....ベイリー曲
伊藤武雄・大木尊央詩
主人は冷き土に.....フォスター曲
結園歌子訳詩
誰かが誰かと.....アイルランド民謡
伊藤武雄・大木尊央共訳
オ レ グ 公.....ロシア民謡
眠れいとし児.....ハーシー曲
VI 朗 演
東京男声合唱団
指揮 清水 節
蛙 の 歌 よ り.....草野 心平時
河 登 と 蛙 清水 節曲
祈 り の 歌
四つのロシア民謡の歌.....ストラヴィンスキー曲
寺 の 祭 り に
寂 人 ぐ ら し
か ま す
太 つ ち よ
VII
組曲“月光とビエロ”より.....組口 大学詩
1) 月 夜 清水 節曲
2) 秋 の ビ エ ロ
3) ビ エ ロ
4) ビエロの嘆き
5) 月光とビエロ、ビエレットの唐平様様
(4,5 は1952年度コンクール選抜曲)

—休 憩—

會員 券



と き・昭和28年1月11日(日)午後2時
と ころ・横浜国立大学工学部講堂

横浜国立大学グリー・クラブ 第一回 定期演奏會

主催・横浜国立大学グリー・クラブ
後援・朝日新聞社横浜支局

○グリー・クラブ備忘録
戦後の経緯時代に沢崎九二三教授の指導でいち早く再建されたグリー・クラブは、大学昇格後、工学部のメンバーと合体していっそう強化され、昭和二十五年十一月には全日本合唱コンクール二位に入賞した。以来数年間、関東コンクール首位、全国二位の座を維持しつづけた。二十八年一月には工学部講堂で第一回定期演奏會を開き、翌二十九年の成人の日(二月十五日)にはNHKテレビに出演、ナマ放送で熱演した。次ページに掲げるのは、第一回定期演奏會のプログラム、上に掲げるのは入場券である(大学二回生菅川和雄氏のメモによる)。

○奏 歌(昭和二十六年十月選定)

戦後再建された富士見寮で、昭和二十六年十月寮生から募集、大学一回生織笠正明氏の作が入選したもの。

織笠正明 作詩

本間徳男 作曲

一、夕陽に燃ゆる富士ヶ峯の

雄々しき姿高く見て

集ふは我等をのこちよ

あゝ人生の旅に出て

永遠の理想を求めれば

若き旅情の映るひて

揺曳久し留雲

二、眺望はるかわたつみの

たけりて寄する声をきく

集ふは我等をのこちよ

あゝ横浜の岸洗ふ

世界の波の荒ければ

若き情熱のたぎりきて

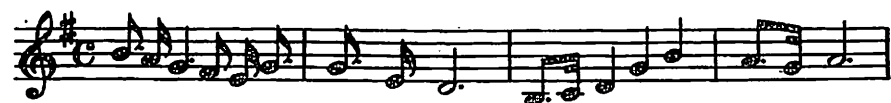
雄國をばらむ意気の船

(曲は省略)

長洲ゼミの歌

作詩 安藤雅浩

作曲 大沢信幸



さーくらなみーきの おーかのうーえ



みんなのこころの ふるさとよ



しんりの でんどー そーびーえ たつ



おれたちゃ てんかの ながすゼミ

四

腕を組もうよカッチリと
みんな前向けさあ行こう
おれ達は何にもこわくない
おれ達は天下の長洲ゼミ

三

富士が見えるよ日本一の
火山のくせに雪シャッポ
クールヘッドにウォームハート
おれ達は天下の長洲ゼミ

二

港が見えるよ横浜の
出船入船見おろして
広い世界の呼吸をすう
おれ達は天下の長洲ゼミ

一

桜並木の丘の上
みんなの心の故郷よ
真理の殿堂そびえ立つ
おれ達は天下の長洲ゼミ

宮崎ゼミ道通歌

作詩

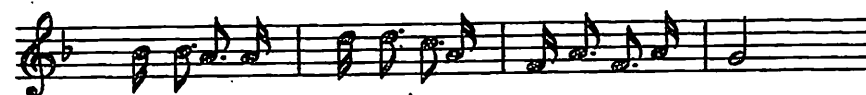
赤木邦夫

作曲

ゆづりと



おかにー はなさく はるのひに



きみとー かたりし せいしゅんの



きぼーに あふるる わこうどは



われらが みやざき ゼミナール

一

丘に花咲く春の日に
君と語りし青春の
希望にあふれる若人は
我等が宮崎ゼミナール

二

星くすまたたく夏の夜に
君と歩みしこの道に
甘き恋路の夢むすぶ
我等が宮崎ゼミナール

三

青空高き秋の日に
未来をたたえるこの歌を
声高らかに歌うなり
我等が宮崎ゼミナール

四

木枯しすさみし冬の日に
吹雪をつきて進み行く
真理のとびら叩くもの
我等が宮崎ゼミナール

第二章 国立大学
(名称及び位置等)

第一条 この法律により国立学校を設置する。
2 国立学校は、文部大臣の所轄に属する。
(定款)

第二条 この法律で「国立学校」とは、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第一条に定める学校のうち、国立の大学及び高等学校並びに同法第八十三条に定める各種学校で国立のものをいう。

国立学校設置法
(昭和二十四年五月三十一日法律第五十号) (抄)

第一章 総 則

(設置及び所轄)

第一条 この法律により国立学校を設置する。
2 国立学校は、文部大臣の所轄に属する。
(定款)

第二条 この法律で「国立学校」とは、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第一条に定める学校のうち、国立の大学及び高等学校並びに同法第八十三条に定める各種学校で国立のものをいう。

第二章 国立大学
(名称及び位置等)

第三条 国立大学の名称、位置、学部及びその国立大学に包括される学校は、次表に掲げる通りとする。

国立大学の名称	位置	学部
横浜国立大学	神奈川県	文学部 経済学部 工学部
神奈川大学	神奈川県	文学部 経済学部 工学部
横浜国立大学	神奈川県	文学部 経済学部 工学部
神奈川大学	神奈川県	文学部 経済学部 工学部

第四条 国立学校に置かれる職員の任免等
第十五条 国立学校に置かれる職員の任免、懲戒その他人事管理に関する事項については、国家公務員法(昭和二十二年法律第二十号)及び教職公務員特例法第一号)の定めるところによる。

○ゼミナール賛歌

昭和二十年代のおわりごろから、学園にはグリー・クラブのほか民謡研究会も生まれ、ゼミ、クラス対抗の合唱祭などが催されて、各ゼミナールは競ってそれぞれのゼミ賛歌をつくり、合唱祭にも出演するほか、ゼミの旅行などの機会にみんなで愛唱した。前三ページに宮崎(義一)ゼミ、長洲(二)ゼミ、平田(清明)ゼミの歌を掲げた(大学三回生赤木邦夫、同回生大沢信幸両氏の提供による)。

昭和28年10月作
作詩 板倉安男
作曲

平田ゼミナール賛歌

第六章 雑 則

(命令への委任)

第十五条 この法律又は他の法律に別段の定めのあるものを除く外、国立学校の組織及び運営の細目については文部省令で定める。

附 則

一、この法律は、公布の日から施行する。但し、第一条の規定は、学校の修業年限及び学年の進行に関しては、昭和二十四年四月一日から適用があるものとする。

二、左に掲げる勅令は廃止する。

官立専門学校官制(昭和二十一年勅令第二百十号)

三、第三条に規定する大学はそれぞれの包括する学校の課程を存置するものとし、それらの課程の履修、卒業及びそれらの課程を担当する教職員の身分等に関する本項並びに第三条に規定する大学に包括する学校に附置される学校については、なお、従前の例により取り扱いうるものとする。

四、前項の規定の実施に関し必要な事項は、文部省令で定める。

(別表第一)

国立大学の名称	大学に置かれる職員の定員
横浜国立大学	六三二人

○国立学校設置法施行規則

(昭和二十四年六月二十二日文部省令第二十三号)(抄)

第一章 国立大学

第一条 国立学校設置法(昭和二十四年法律第五十号、以下法という)第三条に規定する各国立大学に学長、学部長、主事、教授、助教授、講師、助手、附属学校の長及び教員並びに教務員、技術員及び事務職員を置き、その定員は別表第一による。

第二条 学長、教授、助教授及び助手は、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第五十八条に規定する職務に従事する。

2 講師は教授又は助教授に準する職務に従事する。

3 教務職員は、大学で定める職にある者とし、教授研究の補助、その他教務に関する職務に従事する。

4 技術職員は、この規則に定めるものを除く外、大学で定める職にある者とし、技術に関する職務に従事する。

5 事務職員は、この規則に定めるものを除く外、大学で定める職にある者とし、庶務、会計等の事務に従事する。

第三条 国立大学の各学部の学部長、学部長とし、その大学の教授である者をもって充てる。但し、単に一箇の学部を置く大学にあっては、学部長を置かないことができる。

第四条 教授上又は管理上必要がある場合には、国立大学

又はその学部に分校を置くことができる。

2 分校の長は、主事とし、その大学の教授である者をもって充てる。

第九条 大学において必要がある場合は、法第六条の規定する図書館に分館を置くことができる。

2 図書館及び図書館分館の長は、それぞれ館長及び分館長とする。

3 館長は、その大学の教授である者をもって、分館長は、その大学の教授又は助教授である者をもって充てる。但し必要がある場合は、館長又は分館長は事務職員をもって充てることができる。

第十条 国立大学の各学部、分校、附置の研究所、学部附属の研究施設及び図書館には、その規模に応じてそれぞれ事務部又は事務室を置くことができる。

2 事務部及び事務室の長は、それぞれ事務部長及び事務主任とする。

(別表第二)

国立大学名称	学 長	学部長及び主事	教 授	助教授	講 師	助 手	附属学校の長及び職員	教務職員 技術職員 事務職員	計
横浜国立大学	一	三	一一八	八二	一九	四	四四	三六一	六三二

3 事務長、及び事務主任は、それぞれ事務職員をもって充てる。

第十一条 法又はこの規則に定めたものを除く外、国立大学の内部組織に関してはそれぞれの大学の定めるところによる。

附 則

一、この省令は、公布の日から施行し、昭和二十四年五月三十一日から適用する。

二、国立大学の学部長及び分校主事は第三条及び第四条第二項の規定にかかわらず、当分の間教授でない者をもって充てることができる。

三、法附則第三項に規定する各国立大学に包括される学校の課程の長は、その大学の学長、学部長又は分校の主事である者をもって充てる。但し、昭和二十四年七月三十一日まではなお従前の例による。

○初期の経済学部概要

一 名称および所在地		二 職員定員(大学全体)	
名称	所在地	名称	所在地
事務局長	横浜市南区大岡町七〇二	附属横浜小学校	横浜市保土ヶ谷区榎太坂一〇〇
学芸部	鎌倉市曾ノ下九二九	附属横浜中学校	横浜市南区清水ヶ丘四一
附属鎌倉中学校	同右	附属横浜小学校	横浜市南区大岡町七〇二
附属鎌倉小学校	同右	附属横浜中学校	同右
横浜分校区	横浜市南区立野六四	附属横浜中学校	同右
附属横浜中学校	同右		

年次	職名	学長	学部長および主事	教授	助教授	講師	助手	附属学校校長及び教官	事務職員	計
昭和二十四年度		一	三	一一八	八二	一九	四	四四	三六一	六三二
昭和二十五年度		一	三	一〇〇	九二	二三	一八	四六	三四九	六三二
昭和二十六年		一		六九	一一二	二二	三〇	五〇	三四一	六二六
昭和二十七年		一		七二	一二三	二二	三一	五二	三三八	六〇八

備考 昭和二十四年度、二十五年度は主事の定員は教授定員に含まれ、昭和二十六年以降は主事の定員は教授定員に含まれた。

三 経済学部学生の定員

年次	経済を主とするもの	経営を主とするもの	計
昭和二十四年度	一六〇	一六〇	三二〇
昭和二十五年度	一六〇	一六〇	三二〇
昭和二十六年	一六〇	一六〇	三二〇
昭和二十七年	一六〇	一六〇	三二〇

備考 昭和二十八年より経済系、経営系に分かる。

○横浜国立大学名誉教授の称号授与規程

(制定昭和二十七年十二月十五日)

第一条 学校教育法第六十八条の二の規程に基き、横浜国立大学名誉教授の称号は、この規程の定めるところによって授与する。

第二条 本学に教授として、二十年以上勤務した者について、選考するものとする。

2 前項のほか、本学に学長として功労が顕著であった者若しくは、教育上又は学術上功績が顕著であった者は、特に二十年未満の場合にも、選考することができる。

第三条 前条の勤務年数の計算は、月計算とし、左記によるものとする。

(イ) 教授としての勤務年数はその年数、助教授の勤務年数はその二分の一、講師はその三分の一を通算する。但し、そのうち教授としての勤務年数が十年以上なければならぬ。

(ロ) 本学に包括された旧専門学校校の勤務年数は、校長又は教授としての勤務年数の二分の一を通算することができる。

第四条 第二条のほか、本学外国人教師にして教育上又は学術上特に功績の顕著であった者は、特に名誉教授として選考することができる。

第五条 名誉教授の称号授与は、当該学部の教授会の、学部所属しない者に対しては、学長の推薦に基づき評議会の議を経て大学が行う。

附則

この規程は昭和二十七年十二月十五日から施行する。

○横浜国立大学学則

制定 昭和二十四年五月三十一日

改正 昭和二十六年二月二十日

改正 昭和二十七年九月十七日

第一章 総則

(組織)

第一条 本学に、次の学部を置く。

学芸学部

経済学部

工学部

(修業年限、学年、学期、休業日)

第二条 各学部の修業年限は、四年とし、前期課程二年、後期課程二年に分ける。前期二年間に一般教養に関する授業科目を、後期二年間に専門教養に関する授業科目を履修させることを原則とする。

2 学芸学部は、教員養成のため修業年限二年の臨時履修制度を設ける。

(一) 本学の一学部を卒業し、さらに他の学部または、同一学部の他の学科に入学を志願する者。

(二) 本学の一学部を退学した後、さらにその学部に入學を志願する者。

第十二条 本学の一学部の学生で、他の学部に転学を志願する者、または他の大学の学生で本学に転学を志願する者については、新たに入学を志願する者の例による。ただし、その学部において別段の定めがある場合はこの限りでない。

2 前項の規定によって転学を志願する者は、その際、在学する学部長または学長の許可証を願書に添えなければならない。

(退学)

第十三条 学生は、学部長の許可を得て、退学することができる。

(転学)

第十四条 学生は、学部長の許可を得て、他の大学に転学を志願することができる。

(休学)

第十五条 疾病またはその他の事由のため、定められた科目または単位の修得ができない場合は、学部長の許可を得て、その学期の終りまで休学することができる。

第十六条 疾病のため、修学が不相当と認められる学生に

業料に関する事項

(検定料、試験手数料)

第二十三条 入学または転学を志願する者は、検定料金四百円を納付しなければならない。ただし、本学の一学部の学生で、他の学部に転学を志願する者または他の国立の大学の学生で、本学に転学を志願する者の検定料は徴収しない。

第二十四条 第九条第五号の規定によって認定を受ける者は、試験手数料金二百五十円を納入しなければならない。

(入学料、授業料)

第二十五条 入学または転学を許可された者は、入学料金四百円を納付しなければならない。ただし、本学の一学部の学生で、他の学部に転学を許可された者の入学料は徴収しない。

第二十六条 授業料は年額金六千円とし、四月および十月の二期に分ち、各期に年額の二分の一(以下「二期分授業料」という)を徴収する。ただし、第二条第三項の課程を履修する学生の授業料の年額は金四千八百円とする。

2 学長は、特別の事情があると認めた学生に対しては、月割分納を許可することができる。その月割分納額は年額の十二分の一とする。

第二十七条 学長は、学費の支弁が困難な学生に対しては、せん議の上で授業料を減免し、またはその徴収をその学

対しては、学部長は休学を命ずることができる。

第十七条 休学期間中にその事由が消滅したときは、学部長の許可を得て就学することができる。

第十八条 休学した期間は、在学期間に算入しない。

第十九条 休学期間は、通計四年を超えてはならない。

第四章 除籍、懲戒に関する事項

(除籍)

第二十条 在学八年を超えてもなお、定められた科目または単位を修得できない者は、学部長は、学長の承認を得てこれを除籍することができる。

第二十一条 事由なく授業料の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない時は、学部長は、学長の承認を得てこれを除籍することができる。

(懲戒)

第二十二条 学長は、教育上必要があると認めるときは、学生を懲戒する。懲戒は、学生の属する学部の教授会および指導協議会の同意を得て、学部長に行わせる。懲戒は、警告、停学、および退学とする。ただし、退学は、次の場合に限る。

(一) 性行不良で改善の見込のないと認められる者。
(二) 学校の秩序を乱しその他学生としての本分に反した者。

第五章 検定料、試験手数料、入学料、授業料

年の終りまで猶予することができる。

2 前項の規定によって授業料減免または徴収猶予の願い出があったときは、学部長は、その事情を審査し、意見を添えて学長に申請しなければならない。

3 前項の規定による授業料の減免または徴収猶予は、学年ごとに定める。ただし、その事由が消滅したと認められるときは、その許可を取り消すことができる。

第二十八条 休学者に対しては、月割計算により休学当月の前月までの授業料を免除する。

第二十九条 徴収期から六か月までの間において復学した者の授業料は、復学の際に、当月から次の徴収期の前月までの月割分納額を徴収する。

2 第二十七条第三項ただし書の規定によって、授業料の減免を取り消された者の授業料の徴収は前項の規定を準用する。

第三十条 退学または除籍の場合は、その二期分授業料はこれを徴収する。

2 停学中の学生については、その期間中の授業料はこれを徴収する。

第三十一条 既納の検定料、試験手数料、入学料、授業料はこれを返付しない。

第六章 選科生、聴講生、専攻生および外国人特別学生に関する事項

(選科生)

第三十二条 学部で定めた科目のうち、一科目または数科目を選択して学修しようとする者は、選考のうえ選科生として入学を許可することができる。

第三十三条 選科生として入学を志願する者は、願書に学修しようとする科目を記載し、履歴書を添えて、学年の初めに当該学部長に差し出さなければならない。

第三十四条 選科生の入学資格その他は、学部規程で定める。

第三十五条 選科生は、その学修した科目について試験を受けることができる。

2 前項の試験に合格したときは、願いによって学修は、これに証明書を附与する。

第三十六条 選科生の検定料、および入学料は、それぞれ金二百五十円とする。

第三十七条 選科生の授業料は、その学修しようとする科目一単位について金二百円とする。

第三十八条 選科生には、前六条の規定の外、本学則中学生に関する規定を準用する。

(聴講生)

第三十九条 学部で定めた科目のうち一科目または数科目を選んで聴講しようとする者は、選考のうえ聴講生として入学を許可することができる。

第四十条 聴講生として入学を志願する者は、願書に聴講しようとする科目および期間を記載し、履歴書を添えて学期初めに当該学部長に差し出さなければならない。

第四十一条 聴講生の入学資格その他は、学部規程で定める。

第四十二条 聴講生に対しては試験を行わない。

第四十三条 聴講生の検定料、入学料および授業料は、第三十六条および第三十七条の規定を準用する。

第四十四条 聴講生には、前五条の規定の外、本学則中学生に関する規定を準用する。

(専攻生)

第四十五条 学部において、特別の事項について攻究しようとする者は、選考のうえ専攻生として入学を許可することができる。

第四十六条 専攻生として、入学を志願する者は、願書に攻究事項を記載し、履歴書を添えて当該学部長に差し出さなければならない。

第四十七条 専攻生として入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (一) 大学を卒業した者。
- (二) 外国において十六年の学校教育課程を修了した者。
- (三) 文部大臣が指定した者。
- (四) その他大学の専攻科(大学院を含む)において、大

学を卒業した者と同等以上の学力があると認めたる者。

2 前項の規定によって認定を受ける者は、試験手数料金四百円を納入しなければならない。

第四十八条 専攻生の在学期間は一年以上とする。

第四十九条 専攻生の入学期は、毎学期の初めとする。ただし、特別の事情のある者はこの限りでない。

第五十条 専攻生の検定料、および入学料は、第三十六条の規定を準用する。

第五十一条 専攻生の指導教官は、当該学部教授会の議を経て学部長がこれを定める。

第五十二条 専攻生の授業料は月額金三百五十円として、六か月分を前納しなければならない。

第五十三条 攻究に要する費用は、教室の設備に附帯するものの外はすべて自弁とする。

第五十四条 専攻生で、退学しようとするときは、指導教官を経て学部長に願いでて、その許可を受けなければならない。

第五十五条 専攻生で、その本分に反し、または攻究料納付を怠り、もしくは疾病その他の事由によって攻究の目的を達することができないと認められた者は、学部長は学長の許可を経て、これを除籍する。

(外国人特別学生)

第五十六条 外国人で、学部で定めた科目のうち一科目、

または数科目を選択して学習しようとする者は、定員外として選考のうえ入学を許可する。

第五十七条 外国人特別学生で、学部で定めた試験に合格した者には、卒業証書を授与することができる。

第五十八条 学部長は、外国人特別学生の検定料、試験手数料、入学料および授業料を、学長の承認を得て、これを徴収しないことができる。

第五十九条 外国人特別学生には、前三条の外、本学則中学生に関する規定を準用する。

第七章 学寮に関する事項

第六十条 本学に、学生の自治精神を養い、規律ある協同生活を営み、民主的平和的な社会の形成者を育成するため、学寮を設ける。

第六十一条 学寮は、各学部に分属し、当該学部長がこれを監理する。

第六十二条 寄宿料は月額金百円とし、入寮当月から退寮当月までの分を毎月徴収する。ただし、夏期または冬期休業中の分は、その休業開始前に徴収する。

2 既納の寄宿料は返付しない。

第六十三条 夏期および冬期休業中または、その開始前二か月以内の退寮者は、その休業終了後六か月以内に再入寮することはできない。

第六十四条 学寮の運営その他必要な事項は、別に定める。

附則

この学則は、昭和二十四年五月三十一日から施行する。

附則 (昭和二十六年二月二十日改正)

この学則は、昭和二十五年四月一日から施行する。

附則 (昭和二十七年九月十七日改正)

この学則は、昭和二十七年四月一日から施行する。ただし、この学則施行の日以前の在学者(他の国立の大学から転学した者で、この学則施行の日以前にその大学に入学者を含む)の授業料については、なお従前の規程による。

○横浜国立大学経済学部規程

第一章 授業と履修

第一条 授業は学科目授業と研究指導とからなる。

第二条 授業学科目をわけて、必修科目、第一選択科目及び第二選択科目とする。

2 前条並びに前項の細目、履修番号、毎週授業時数及び与えられる単位数は、別表による。

第三条 学生は学期毎に履修しようとする学科目を定め、学期始め一か月以内に、学部長あて届出なければならぬ。但し特定の選択科目については、予め担当教官の承認を必要とする。

2 前項の履修志望決定については、指導教官をもつ学生の場合、学部長に届出る前にその指導教官の承認を必要とする。

とする。

第四条 専門科目の履修課程に入った学生は、原則として研究指導を受けなければならない。

2 前項の研究指導を受けようとする場合には、予め指導教官の承認を得た上で、学部長に届出なければならない。

第五条 研究指導を受けない学生は、その代りに八単位以上の学科目を履修しなければならない。

第二章 入 学

第六条 横浜国立大学学則(以下「学則」という)第九条十一条、第十二条によって本学部に入学者とする者は、本学部が別に定める書式の入学願書を提出さなければならない。

第七条 学則第十条による本学部入学志願者は、学力検査、身体検査、出身学校長の調査書及び進学適性検査の結果について選考し、入学を許可される者を決定する。

第八条 学則第十一条第二号の規定は、学則第二十条乃至第二十三条の除籍者及び退学者にはこれを適用しない。

第九条 学則第十二条の規定による転学は、本学部と同一と見做すことの出来る学部からの者に限り、本学部での特別選考の上許可することがある。

第三章 認 定

第十条 学則第五条にいう認定を分けて、学科目試験と卒業論文試験とする。

を得なければならない。

第四章 選科生、聴講生、専攻生及び外国人特別学生

第十八条 学則第三十四条による選科生として入学を許可されることが出来る者は、年齢満十八歳以上で、次の各号の一にあたり、入学検定に合格した者に限る。

(一)三年以上引続いて志望学科目に関係ある職業に従事した者。

(二)高等学校を卒業した者。

第十九条 選科生の入学検定は、第七条の規定を準用する外口頭試験を行う。

第二十条 学則第四十一条の規定による聴講生は、その聴講志望学科目について、有効に授業を受けることの出来る能力があると教授会が認めた者に限り、随時入学を許可する。

第二十一条 学則第四十五条による専攻生並びに学則第五十六条による外国人特別学生についての選考は、教授会が行う。

第五章 委託生

第二十二条 本学部は、官公庁又はこれに準ずる団体から委託を受けた場合、教授会で選考の上委託生を置くことが出来る。

第二十三条 委託生は、本科生又は選科生として入学させ

る。
第二十四条 委託生については、特別な規定がある場合の外、本学部の規定を適用する。

第六章 学 寮

第二十五条 入寮志望者は、入寮願を学部長に提出し、その許可を得なければならない。

第二十六条 本学部学寮については、学則第七章の規定並びに前条の外経済学部学寮規定を別に設ける。

附 則

この規程は、昭和二十五年五月三十一日から施行する。

○横浜国立大学評議会規則（制定 昭和二十八年十月一日）

（設 置）

第一条 国立大学の評議会に関する暫定措置を定める規則（昭和二十八年文部省令第十一号）に基き、本学の運営に関する重要事項を審議するため、評議会を置く。

（組 織）

第二条 評議会は、左の各号に掲げる評議員をもって組織する。

- （一）学 長
- （二）各学部長
- （三）分校主事
- （四）各学部の教授 三人

- （二）予算概算の方針に関する事項
- （三）学部、学科その他重要な施設の設置廃止に関する事項
- （四）人事の基準に関する事項

- （五）学生定員に関する事項
- （六）学生の厚生補導及びその身分に関する重要事項

- （七）学部その他の機関の連絡調整に関する事項
- （八）その他大学の運営に関する重要事項

2 評議会は、前項に掲げる事項の外、教育公務員特例法（昭和二十四年法律第一号）の規定によりその権限に属せしめられた事項を取扱う。

（会議の招集及び議長）

第七条 学長は、評議会の会議を招集し、その議長となる。但し、学長事故あるときは、学長の指名する評議員がその職務を代行する。

2 学長は、評議員四人以上の請求があったときは、評議会を開かなければならない。

（会議の運営）

第八条 評議会は、評議員の過半数の出席によって議事を開く。但し、過半数の出席があっても各学部から評議員の出席がない場合は議事を開くことができない。

第九条 学長は、必要により部下の職員を評議会に出席させることができる。

2 前項第四号の者は、各学部の教授会においてこれを選出する。

（任 命）

第三条 評議員は、学長の上申に基いて文部大臣が任命する。

（補欠の評議員等）

第四条 教授であることによって評議員となった者が教授の地位を失った場合及び特定の職にあることによって評議員となった者がその職を失った場合には、当然評議員の職を退き、当該評議員に欠員を生じた場合には、前二条により評議員を補充する。

（任 期）

第五条 教授であることによって評議員となった者の任期は、二年とする。但し、前条に規定する補欠の評議員の任期は、前任者の任期の残余の期間とする。

2 前項の評議員は、再任されることが出来る。

3 第一項の評議員は、任期が満了した場合においても、新たに評議員が任命されるまでは同項の規程にかかわらず、引き続きその職務を行う。

（権 限）

第六条 評議会は、学長の諮問に応じて左の各号に掲げる事項を審議する。

- （一）学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項

第十条 議決は、出席評議員の過半数による。可否同数のときは議長がこれを決める。

附 則

- 一、この規則は、昭和二十八年十月一日から施行する。
- 二、この規則により初めて任命される評議員で、第二条第四号に該当する者の任期は、第五条の規定にかかわらず、昭和三十年三月三十一日までとする。
- 三、この規則の施行により、従前の横浜国立大学評議会規則は、昭和二十八年九月三十日限り廃止する。

○附則、学科目および単位数

一般教育科目

区 分	学 科 目	単 位 数
人文科学関係	哲 学	二
	倫 理 学	二
	心 理 学	二
	国 語 学	二
	漢 文 学	二
	英 文 学	二
	英 学	二
	美 術 学	二
	音 楽 学	二
	音 楽 学	二

第6章のための資料

経済統計学	社会政策	財政学	経済史	経済政策
経済統計学	社会学 社会思想史第一 社会思想史第二 劳働问题策	財政学 <u>特殊講義</u> 公租金 地方本財政原理 ミミナ一ル	東西日本經濟史 東洋經濟特殊問題 ミミナ一ル	經濟政策 <u>特殊講義</u> 對外經濟政策 ミミナ一ル
四	八二二二二二	八二二四	八二二四四	八二二二四

原価計算	会計学	人事管理	経営学
ゼミナール 工業原価会計計算	ゼミナール <u>会計学特殊講義</u> 社会税務会計 社会分組 会計分析 監査論	ゼミナール <u>人事管理特殊講義</u> 生産費心理學 労働學	ゼミナール <u>経営学特殊講義</u> 公共企業及公益企業論 市場競争比 統計比較分析
八二四	八二四	二二	八二二二四

社会科学關係	社會學 (英·經·工)	經濟學 (英·經·工)	法學 (英·經·工)	憲法 (英·經·工)	政治學 (英·經·工)	地理學 (英·經·工)	歷史學 (英·經·工)	生活科學 (英·經·工)	統計學 (英·經·工)	人類學 (英·經·工)	自然科學關係
二四	二四	二四	二四	二	二四	二四	二四	二二	四	四	二四

[illegible]

○教職員（昭和三十年二月現在）

法學第三	講座外科目
商學 社會 第Ⅰ	中外國語 ロベシ スベシ ドイッ 港灣 珠算 數科 數育
二二四	八八

教職員(昭和三十年二月現在)	〔役職〕	〔担当〕	〔氏名〕
教授	教授	教授	教授
經濟學部長	教授	教授	教授
經濟政策	經濟史	會計學	原価計算
商學士 渡辺 輝一	經濟學士 德増 榮太郎	經濟學士 黒沢 清	文學士 山辺 六郎
商學士 井手 文雄	經濟學士 井手 文雄	經濟學士 井手 文雄	經濟學士 井手 文雄
商學士 平館 利雄	經濟學士 平館 利雄	經濟學士 平館 利雄	經濟學士 平館 利雄
法學士 武藤 正平	經濟學士 武藤 正平	經濟學士 武藤 正平	經濟學士 武藤 正平

[illegible][illegible]

法 学 第 二	法 学 第 一	商 品 学	商 学	金 融
七 民 民 民 ミ 法 法 法 ナ 第 第 第 一 ル Ⅲ Ⅱ Ⅰ	七 国 際 ミ ナ 際 一 ル 法 法	七 品 市 商 商 商 商 ミ 質 場 品 品 品 ナ 品 管 關 意 地 実 一 ル 理 查 匠 理 驗 学	七 海 共 海 保 商 学 商 特 殊 問 題 ミ 上 同 上 險 銀 倉 取 配 ナ 引 運 海 保 給 行 庫 所 一 ル 送 損 險 險 險 險 險 險 險 險	七 金 國 企 金 ミ 融 際 業 融 ナ 制 度 金 金 理 一 度 ル 險 融 融 融
八 二 二 四	八 四 二	八 二 二 二 二 二 四	八 四 二 四 二 二 四	八 二 四 四 四

第6章のための資料

講師	財政学	商学士	宇田川璋仁	非常勤講師	日本経済史	文部博士	永原 慶二
非常勤講師	スペイン語	渡部 登	非常勤医員	医学博士	井上 喜市	医学博士	井上 喜市
非常勤講師	珠 算	商学士 山崎与右衛門	(事務局)	事務長	文部事務官	秋本 八郎	
非常勤講師	衛生理論	医学博士 井上 喜市	庶務係長	庶務係長	文部事務官	田中 憲一	
非常勤講師	外国語(英)	光畑 愛太	会計係長	会計係長	文部事務官	下川 明	
非常勤講師	価値論	経済学士 副島 種典	教務係長	教務係長	文部事務官	増田 栄喜	
非常勤講師	外国語(露)	勝田 昌二	厚生係長	厚生係長	文部事務官	窪田 保春	
非常勤講師	外国語(獨)	商学士 伊坂 市助	図書係長	図書係長	文部事務官	今村 健本	
非常勤講師	交通論	商学士 北田 勤					
非常勤講師	商業英語	文学士 米田富士雄					
非常勤講師	海運論	法学士					

○入学志願者・入学者数

年 度	定 員	入学志願者数(A)		入 学 者 数 (B)		比 (A/B) 率
		男	女	男	女	
昭和二十六年	一六〇	三、六六四	二九	二〇四	二	一七・七
昭和二十七年	一六〇	四、〇〇〇	二五	一七五	三	二二・六
昭和二十八年	一六〇	三、一八六	二一	一九八	一	一六・一
昭和二十九年	一六〇	三、八二七	二	一七〇	一	二二・四
昭和三十年	一六〇	四、五八五	一四	一七九	〇	二五・一
計		計		計		
		三、六九三		二〇四		
		四、〇二五		一七五		
		三、一九七		一九八		
		三、八二九		一七〇		
		四、五九九		一七九		

○卒業生数

回 次・年 月	男	女	計
一回・昭和二十八年三月	一五七	一	一五七
二回・昭和二十九年三月	一六六	一	一六七
三回・昭和三十年三月	一六六	一	一六七
合 計	四八九	二	四九一

○横浜国立大学剣友会

横浜高商剣道部は、第一回生のとき結成されて以来強剛を誇り、道場が戦火で焼失するまで続いた。当初高野弘正先生が指導に当たられ、ついで高野佐三郎門下の高弟田口先生が最後まで指導教師であった。横浜五専門剣道大会、全国高商剣道大会に活躍し、ある者は亡われて出稽古までしている。戦後、大谷嘉平氏(高商5回)の骨折りで横浜高商剣友会を再建し、ついで神原武夫(高商16回)、横倉恒次郎(高商17回)、渋谷賢輔(高商17回)、天野八郎(高商18回)の各氏が幹事役を引き受け、毎年盛大な会合を持ってきた。昭和四十二年に横浜高工、国大の各卒業生(大学11回生より剣道部復活)をも糾合し、名称も横浜国立大学剣友会と改め、毎年一回母校において先輩現役剣道部との間で交歓稽古・試合を行ない、当夜總會兼懇親会を開き、今日に

いたっている。現在実際に竹刀を握っている高商卒は宮本海七段、八木正三四段、渡部潤四段、天野八郎四段である。

役員は次の各氏(カッコ内は卒業回数)。

会 長	菅 要助(高工電化大正13回)
副会長	大類武雄(高商6回)
幹事長	山口健太郎(高商16回)
幹 事	天野八郎(高商18回)・三島牧夫(高工機械昭和16回教育)・石野三正(大学14回機械)・柳田之信(大学16回教育)・宮部安男(大学18回経済)・小林晋作(大学18回経済)・深田肇(大学18回教育)

横浜高商剣道部歌

武道の精気

武道の精気 こもりてここに

集いし吾等 若き血潮おどる

道は続けし 吾等が理想

進まん吾等 務め盡し

(高鳴る胸を剣にこめて)

共に進まん 吾等が行く途

高商 高商

剣光燦然 ラッシュ ラッシュ ラッシュ

吾等が意気ぞ

富士春風

- 一 富士春風に氣を受けて 桜と咲きし若武者が
破邪の剣を振うとき 富士見が丘に花風
- 二 裾野の丘に皆降れば 竜虎を競う富士風
雄叫びの聲絶ゆるとき 健児の勇姿が見えずや
- 三 嗚呼剣光の消えゆきて 情弱の男児あえぐとき
世の有様も偲ばれて 血潮の涙ほとばしる